

令和4年度 事業報告書

国立研究開発法人理化学研究所

自 令和4年4月 1 日

至 令和5年3月3 1日



目次

1.	法人の長によるメッセージ	3
2.	法人の目的、事業内容	4
3.	政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	5
4.	中長期目標	6
5.	法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	8
6.	中長期計画及び年度計画	12
7.	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	15
8.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	26
9.	業務の適正な評価の前提情報	27
10.	業務の成果と使用した資源との対比	29
11.	予算と決算との対比	35
12.	財務諸表、財政状況及び運営状況の法人の長による説明情報	36
13.	内部統制の運用に関する情報	40
14.	法人の基本情報	41
15.	参考情報	51

1. 法人の長によるメッセージ

理化学研究所は、わが国唯一の国立の総合的な基礎科学研究所です。多様な研究者一人一人の独自の発想を尊重し、互いに切磋琢磨する自由な環境の中で、知を創造し活用する道を探ることを「理研精神」として受け継ぎ、発展させ、創立以来 106 年間、活動してまいりました。

今、人類社会は大きな危機に直面しています。収まらない新型コロナウイルス感染、心を痛める理不尽な武力衝突、修正不可能な領域にはいつもある地球温暖化、これらはすべて人類の行動に起因する問題で、解決する責任も私たち自身にあります。混乱や矛盾を後の世代に転嫁せず、解決に取り組むことは現代を生きる私たち全員の責務なのです。

環境科学からの警鐘に、残されている時間はほとんどありません。課題は難問ばかりで、それらを解くのに、手元の知識や情報や技術だけでは足りません。新たな知恵の創造を本気で加速しなければならないのです。

私はそこでも「理研精神」が大切だと思っています。科学者自身が究めたいと願う研究を人類の未来に必要な学知につなげ、科学と社会との相互の信頼を深め、互いの力をあわせることで、知を創造していくのです。そのため、令和 4 年度から、RIKEN's Vision on the 2030 Horizon を掲げ、今後の理研のミッションと研究の方向性を定め、新たな一步を踏み出しました。

現在、既存の学問領域を越えた視座が求められています。令和 4 年度には最先端研究プラットフォーム連携（Transformative Research Innovation Platform of RIKEN platforms : TRIP）構想を立ち上げ、令和 5 年度より、理研全体で事業を本格的に始動します。理研はより高度で良質な科学データを蓄積統合し、AI と数理科学の高度な融合のもとで、未来予測・制御の科学を開拓し、社会や地球規模の課題の予測と介入による制御という新たな地平に挑みます。計算能力を圧倒的に拡大するスーパーコンピュータのさらなる進化を企て、量子コンピュータとのハイブリッド計算など新しい手法を果敢に取り込み、未踏の領域に皆で切り込む協働の足場を構築します。

近年、生成 AI（Generative AI）が大変注目されています。過去の知識の活用に威力を発揮するこの技術の学理を深めつつ、道具として存分に使いこなし、その上で、人間がやるべきことにいっそう力を注ぐべきです。それは、問題を発見し、あるべき可能性を発想し、無から有を生み出すことでしょう。信頼できる良質なデータを、先進的な計算・予測科学で分析し、サイバー空間とリアルな世界を自由に行き来しながら、だれもが結果を活用できることが必要です。しかし、なによりも志をもつ人々が世界中から集まり、安心して自由に議論を楽しむことができるリアルな場が用意されなければなりません。それこそが、理研の目指す未来です。

理研だからこそできる、理研でなければできない、真に卓越した研究を推進し、わが国が国際社会の中で信頼され尊重されるよう、皆さまと心をひとつにして貢献していきたいと考えています。

事業報告書を通じ、理研の活動にご理解をいただくとともに、今後とも、より一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

国立研究開発法人理化学研究所
理事長 五神 真

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

国立研究開発法人理化学研究所（以下「研究所」という。）は、科学技術に関する試験及び研究等の業務を総合的に行うことにより、科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。（国立研究開発法人理化学研究所法第 3 条）

(2) 業務内容

研究所は、国立研究開発法人理化学研究所法第 3 条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 一 科学技術に関する試験及び研究を行うこと。
- 二 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 三 研究所の施設及び設備を科学技術に関する試験、研究及び開発を行う者の共用に供すること。
- 四 科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
- 五 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 34 条の 6 第 1 項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと。
- 六 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

- 2 研究所は、前項の業務のほか、特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成 6 年法律第 78 号）第 5 条第 1 項に規定する業務を行う。

（国立研究開発法人理化学研究所法第 16 条）

3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

国立研究開発法人理化学研究所（研究所）は、その起点である財団法人理化学研究所の設立から百年を超える歴史を積み重ね、今日では我が国で最大規模かつ最高水準の自然科学全般に関する総合的研究機関へと発展しました。その蓄積の上に、特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法に基づく特定国立研究開発法人として位置付けられた研究所は、次の新たな世紀を迎え、その総力を発揮し、国や社会の要請に対応する世界最高水準の研究開発成果を生み出し、我が国のイノベーションシステムを強力に牽引する中核機関として活躍することが期待されています。

このため研究所は、当期の中長期目標期間においては、科学技術・イノベーション基本計画をはじめとする国や社会からの要請に基づく様々な研究分野における優れた研究成果の創出、世界トップレベルの研究基盤の整備・共用を進めるとともに、他の研究機関の模範となる優れた研究環境や先進的な研究システムの整備等に積極的に取り組み、特定国立研究開発法人として我が国におけるイノベーションの創出、すなわち、新たな知的・文化的価値の創造に加え、それらを研究機関等と活発な連携を図り社会的・公共的・経済的価値の創造に結びつけることをこれまで以上に志向する機関として、一層の飛躍を遂げることが求められています。その際、研究所がこれまでにない新たな研究領域を切り拓き、世界を革新する研究シーズを創出することにより、地球規模での研究開発の潮流を自らが創出する世界最高峰の研究機関となることが期待されています。

このような役割を担うに当たっては、理事長のリーダーシップのもとに、イノベーションの創出を志向した研究所の運営システムを構築することが重要であり、そのために必要なビジョンの策定や体制・制度の整備・運用等に取り組むことが求められます。そして、本運営システムの下、国家戦略等に基づく戦略的研究開発、世界トップレベルの研究基盤の構築・運営・高度化、将来のイノベーション創出を支える新たな科学の創生、外部機関との組織対組織の連携等による成果の社会還元、優れた研究環境の整備や優秀な人材の育成・輩出に取り組むことが求められます。この際、研究所全体の運営方針が各組織や職員に広く浸透することが重要であり、個々の研究者がビジョンを共有した中で、それぞれの創意工夫を活かした研究開発活動に邁進していく環境を整えることが重要です。

加えて、研究不正、研究費不正、倫理の保持、法令遵守等についても研究所は他の研究者及び研究開発機関の模範となるべく対応が求められます。

4. 中長期目標

研究所は、「国立研究開発法人理化学研究所法」が定める目的のために、文部科学大臣が定めた中長期目標に基づいて中長期計画や年度計画を策定し、それに従って研究開発及びそれに関連する業務を総合的に行っています。

1. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1. 1 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築・運用

特定国立研究開発法人として、理事長のリーダーシップのもと、他の研究機関の模範となるような研究所運営システムの構築や強化に必要な制度を整備・運用するため、以下に示す取組を行い、研究開発成果を最大化させ、イノベーションを創出する中核機関としての力を強化する。

- (1) 理事長のリーダーシップによる研究所運営を支える体制・機能の強化
- (2) 世界最高水準の研究成果を生み出すための研究環境の整備や優秀な研究者の育成・輩出等
- (3) 関係機関との連携強化等による、研究成果の社会還元への推進
- (4) 我が国の持続的なイノベーション創出を支える新たな科学の開拓・創成
- (5) 研究データ基盤の構築等による情報環境の強化

1. 2 国家戦略等に基づく戦略的な研究開発の推進

我が国の科学技術イノベーション政策の中核的な研究機関として、科学技術・イノベーション基本計画をはじめとする国家戦略等に挙げられた国家的・社会的な要請に対応し、以下に示す研究開発領域において、戦略的な研究開発を行うとともに、国内外の大学、研究機関との連携の下、優れた研究開発成果の創出及びその最大化を目指す。

- (1) 革新的知能統合研究
- (2) 数理創造研究
- (3) 生命医科学研究
- (4) 生命機能科学研究
- (5) 脳神経科学研究
- (6) 環境資源科学研究
- (7) 創発物性科学研究
- (8) 量子コンピュータ研究
- (9) 光量子工学研究
- (10) 加速器科学研究

1. 3 世界最先端の研究基盤の構築・運営・高度化

世界トップレベルの研究機関として、以下の通り、超高速電子計算機（スーパーコンピュータ「富岳」）、バイオリソース基盤、大型放射光施設等（SPring-8、SACLA）の最先端の研究基盤を着実に整備し、共用に供するとともに、高度化・利活用研究を進めることで、研究所内外での優れた研究開発成果の創出及びその最大化を目指す。

- (1) 計算科学研究
- (2) 放射光科学研究
- (3) バイオリソース研究

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

研究所が行う業務の運営について、以下に示す取組を行うとともに、法人独自の創意工夫を加えつつ、その改善に取り組む。

2. 1 経費の合理化・効率化
2. 2 人件費の適正化
2. 3 調達合理化及び契約の適正化

3. 財務内容の改善に関する事項

研究所は、予算の効率的な執行による経費の削減に努めるとともに、受益者負担の適正化にも配慮しつつ、積極的に、施設使用料、寄付金、特許実施料等の自己収入や競争的資金等の外部資金の確保や増加、活用等に努める。

4. その他業務運営に関する重要事項

4. 1 内部統制の充実・強化
4. 2 法令順守、倫理の保持
4. 3 業務の安全の確保
4. 4 情報公開の推進
4. 5 情報セキュリティの強化
4. 6 施設及び設備に関する事項
4. 7 人事に関する事項

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

ORIKEN's Vision on the 2030 Horizon

理化学研究所は、科学者自身が究めたいと願う研究が、人類の未来のために必要となる学知の創造と重なり、科学と社会との相互の信頼が深まることで、互いにつながっていく場であることを目指しています。その実現のため、百年をかけて研究者たちに着実に受け継がれた「理研精神」を見つめなおし、以下のビジョンをここに掲げています。

1. 理研のミッション

国立研究開発法人として、その科学を国民そして人類全体の未来の創造へつなぎ、国民と真摯に対話しながら、その価値を明確化し共有する。

2. 研究体制の変革とその実装

研究体制の変革をためらわず、世界最先端の研究者や技術者、最前線を行く科学技術を幅広くつなげ、理研だからこそ取り組める課題を明確化し、理研だからこそできる研究を実践する。

3. 研究の方向性

理研の強み・実績・伝統を結びあわせ、科学を更なる高みへと先導し、新たな領域を切り拓くことで、急激に変化する現実的な諸問題に対応していく。

4. 研究人材育成・国際頭脳循環

日本国内はもとより、世界の卓越した研究者たちが集い、つながることで、未来を託すに足る優れた次世代の研究者・技術者が育ち、飛躍する国際頭脳循環の場として更に発展させる。

5. 産業・社会連携

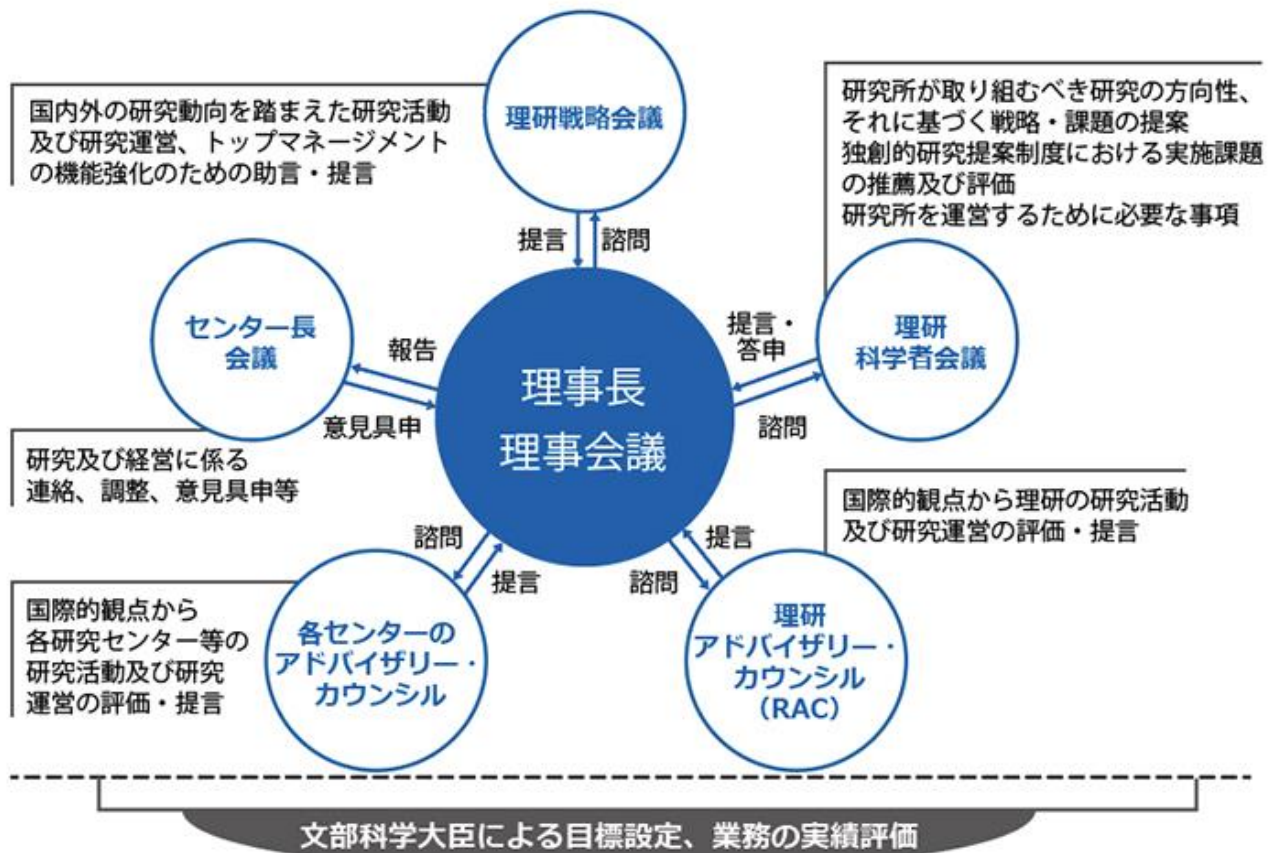
基礎から応用にまで広がる科学技術の探究を軸に産業界や社会とつながり、いま走り出すべき未来の方向を定め、新しい産業を生み出すことにも貢献し、より良い新しい社会をともに作っていく。

6. ガバナンス・経営

研究が進むべき方向性とその推進を組織的に支える体制とを結びあわせる運営の仕組みをさらに堅実で機動的なものとし、社会と世界の要請と期待に応える。

○理事長への助言と提言の仕組み

様々な視点から日々の活動と今後の計画を見つめ、適切な研究所運営を行うよう努めています。



● 理研アドバイザー・カウンシル(RAC)

国内外の著名な研究者から、国際的観点で研究所の研究活動及び研究運営の評価・提言を受けます。

● 各センターのアドバイザー・カウンシル

各分野の著名な研究者から、各センターの活動に対する国際的観点からの評価等を受けます。

● 文部科学大臣

文部科学大臣（研究開発に関する審議会の助言を得て）から、研究開発成果最大化の観点からの評価・指導・助言等を受けます。

● 理研戦略会議

所内外の有識者から、国内外の研究動向を踏まえた研究活動及び研究運営、トップマネジメントの機能強化のための助言・提言を受けます。

- **センター長会議**

役員とセンター長・事業所長が、研究所運営に係わる重要事項や重要課題について、それぞれの視点から活発に意見交換を行い、科学的統治（サイエンティフィック・ガバナンス）の徹底に役立てています。

- **理研科学者会議**

所内で選ばれた中核研究管理職の中から指名を受けた者から構成され、研究所の総合力を発揮することによる新たな研究分野の開拓や卓越した人材の獲得を行うため、以下の3つの役割を担います。

- 1.研究所が取り組むべき研究の方向性、それに基づく戦略・課題の提案
- 2.「新たな研究領域の開拓」と「融合研究の推進」を目指す独創的研究提案制度における実施課題の推薦及び評価
- 3.その他、研究所を効果的に運営するために必要な事項

○将来のビジョン

研究所には、各領域の最先端研究をリードするプラットフォーム群があります。

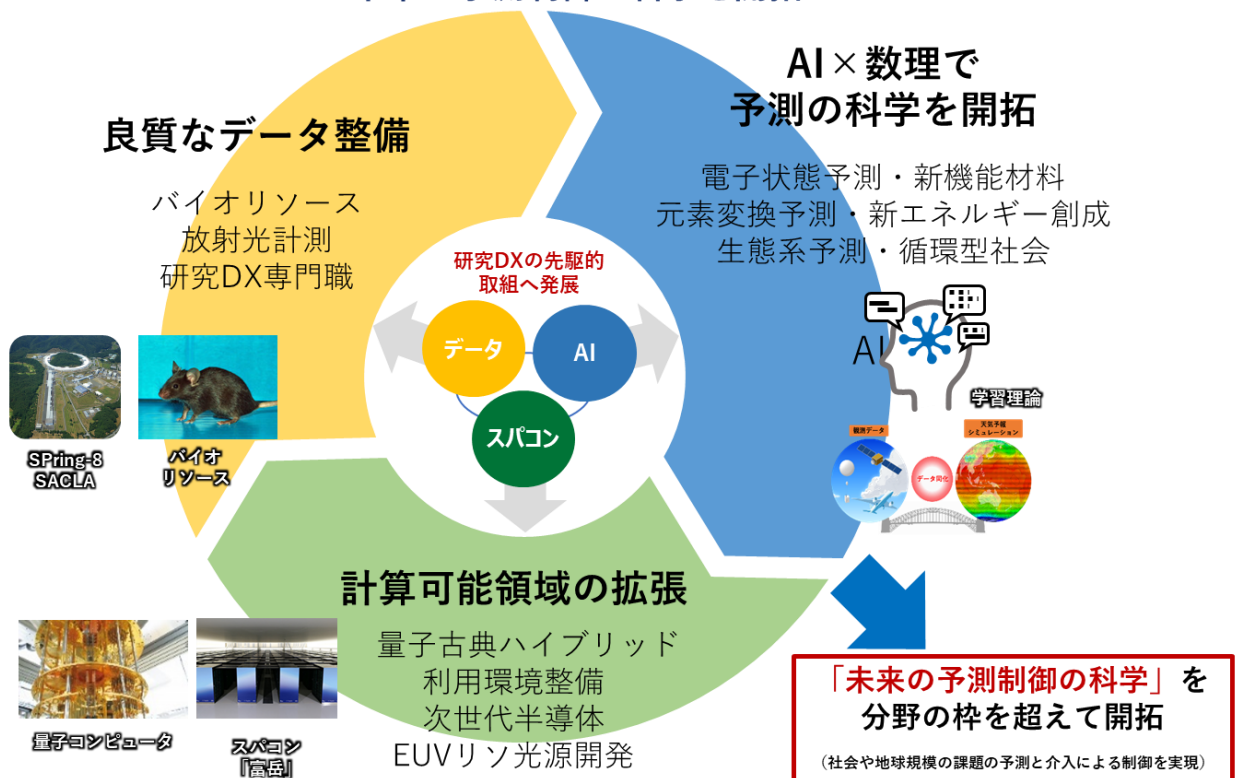
TRIP（Transformative Research Innovation Platform of RIKEN platforms）は、この研究所の強みである最先端研究プラットフォーム群（スーパーコンピュータ「富岳」、量子コンピュータ、大型放射光施設 SPring-8/X 線自由電子レーザー施設 SACLA、バイオリソース事業など）を有機的に連携させ、新たな知の領域を、研究分野を超えて効果的に生み出す革新的な研究プラットフォームを創り出す挑戦的なプロジェクトです。

Transformative Research Innovation Platform of RIKEN platforms（TRIP）



～ 研究DX加速のための量子古典Advanced Computingプラットフォームによる価値創成 ～

新型計算機と予測アルゴリズム、データ整備を連携させ、
未来の予測制御の科学を開拓



6. 中長期計画及び年度計画

研究所は、「国立研究開発法人理化学研究所法」が定める目的のために、文部科学大臣が定めた中長期目標に基づいて中長期計画や年度計画を策定し、それに従って研究開発及びそれに関連する業務を総合的に行っています。

○中長期計画

I. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築・運用

(1) 研究所運営を支える体制・機能の強化

- 経営判断を支える体制・機能の強化
- 経営判断に基づく運営の推進
- 研究開発活動の運営に対する適切な評価の実施、反映
- イノベーションデザインの取組及びエンジニアネットワークの形成

(2) 世界最高水準の研究成果を生み出すための研究環境の整備と優秀な研究者の育成・輩出等

- 若手研究人材の育成
- 新たな人事雇用制度
- 研究開発活動を支える体制の強化
- ダイバーシティの推進
- 国際化戦略
- 研究開発活動の理解増進のための発信

(3) 関係機関との連携強化等による、研究成果の社会還元への推進

- 産業界との共創機能の強化と成果活用等支援法人等への出資等
- 科学技術ハブ機能の形成と強化
- 産業界との連携を支える研究の取組

(4) 持続的なイノベーション創出を支える新たな科学の開拓・創成

- 新たな科学を創成する基礎的研究の推進
- 分野・組織横断的なプロジェクトの推進
- 共通基盤ネットワークの機能の構築
- 社会や地球規模の課題の予測と介入による制御の実現の推進

(5) 研究データ基盤の構築等による情報環境の強化

- オープンサイエンスの推進
- 情報科学研究の推進及び情報科学の知見を用いた組織・分野横断的な取組の推進
- 次世代ロボティクス研究の推進

2. 国家戦略等に基づく戦略的研究開発の推進

- (1) 革新知能統合研究
- (2) 数理創造研究

- (3) 生命医科学研究
- (4) 生命機能科学研究
- (5) 脳神経科学研究
- (6) 環境資源科学研究
- (7) 創発物性科学研究
- (8) 量子コンピュータ研究
- (9) 光量子工学研究
- (10) 加速器科学研究

3. 世界最先端の研究基盤の構築・運営・高度化

- (1) 計算科学研究
- (2) 放射光科学研究
- (3) バイオリソース研究

II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 経費等の合理化・効率化
2. 人件費の適正化
3. 調達合理化及び契約業務の適正化

III. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 予算（人件費見積を含む）、収支計画、資金計画
2. 外部資金の確保
3. 短期借入金の限度額
4. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産に関する計画
5. 重要な財産の処分・担保の計画
6. 余剰金の使途
7. 中長期目標期間を超える債務負担
8. 積立金の使途

IV. その他業務運営に関する重要事項

1. 内部統制の充実・強化
2. 法令遵守、倫理の保持
3. 業務の安全の確保
4. 情報公開の推進
5. 情報システムの整備及び情報セキュリティの強化
6. 施設及び設備に関する計画
7. 人事に関する事項

○年度計画

中長期計画に基づき、年度計画を策定しています。詳細は研究所ウェブサイトにおける事業計画のページ (https://www.riken.jp/about/plans_reports/mission/) ※をご参照ください。

※事業計画のページの QR コードはこちら



7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

理事会議を中心とした研究所運営の仕組みに加えて、中長期目標に基づき法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、研究所のミッションを有効かつ効率的に果たすための仕組み（内部統制システム）を整備・運用しています。

さらに、研究所の事業目標の達成を阻害する要因や望ましくない結果をもたらすあらゆる危険性や不確実性をもたらすリスクを管理していく体制を整備・運用しています。

具体的には、内部統制の推進に関する重要事項に関する審議を行う「内部統制委員会」及びリスク管理に関する事項を審議する「リスク管理委員会」を設置し、一体として効果的に運用しています。さらに、内部統制を統括する部門として「研究コンプライアンス本部」を設置しています。

理研における内部統制の取り組み

理事会議

- 中長期計画、年度計画等の事業計画、研究評価への対応に関しては、理事会議にて審議を行う(理事会議の付議事項に関する細則第2条)

内部統制委員会・ リスク管理委員会 (事務局: 研究コンプライアンス本部)

- リスク対応計画実施状況の自己点検及び評価
- リスク管理体制改善案の検討

- 各種委員会等及び各部署においてリスク対応計画実施

中長期計画 年度計画 の策定

目標・ 計画の 設定

- リスク管理に関する職務を含む各種委員会等及び各部署での年度目標・業務計画の設定

モニタ リング

リスクの 識別

- 各種委員会等及び各部署でのリスクの洗い出し
- 想定リスク一覧作成

情報と伝達 ICTへの対応

統制 活動

リスクの 評価

- 各リスクの影響度及び発生可能性の評価
- 重要度の高いリスクの把握

リスクへ の対応

- 対応すべきリスクの選定
- リスク対応計画の策定

- ✓ より高い水準での中長期目標の具体化
- ✓ 研究開発成果の最大化
- ✓ 適正、効果的かつ効率的な業務運営
- ✓ これらを阻害する要因が、研究所の組織内に整備・運用する仕組みにある場合

図:「独立行政法人における内部統制と評価について」(総務省 独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会,平成22年3月)より改変

(2) 役員等の状況 (令和5年4月1日現在)

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	主要経歴	
理事長	五神 真	令和4年4月1日～ 令和7年3月31日	昭和58年6月	東京大学採用 理学部 助手
			昭和63年12月	東京大学工学部 講師
			平成2年11月	東京大学工学部 助教授
			平成10年8月	東京大学大学院工学系 研究科 教授
			平成17年4月	東京大学 総長特任補 佐
			平成22年10月	東京大学大学院理学系 研究科 教授
			平成24年4月	東京大学 副学長
			平成26年4月	東京大学大学院理学系 研究科 研究科長
			平成27年4月	東京大学 総長
			令和3年4月	東京大学大学院理学系 研究科 教授
理事	宮園 浩平	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	昭和56年6月	東京大学 採用
			昭和63年7月	同 医学部第三内科 文 部教官助手
			平成2年2月	スウェーデンウプサラ大学ル ードヴィヒ癌研究所 研究 員
			平成7年4月	財団法人癌研究会癌研 究所 生化学部部長
			平成12年8月	東京大学大学院医学系 研究科分子病理学分野 教授
			平成23年4月	同 研究科長・医学部長
			平成31年4月	東京大学 理事・副学長
			令和4年4月	東京大学大学院医学系 研究科応用病理学分野 卓越教授

理事	吉田 稔	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	平成7年1月	東京大学農学部 助教授
			平成8年4月	東京大学大学院 農学生命科学研究科 助教授
			平成14年4月	理化学研究所 化学遺伝学研究室 主任研究員
			平成25年4月	同 環境資源科学研究センター ケミカルゲノミクス研究グループ グループディレクター
			平成27年10月	同 理事補佐
			平成29年4月	東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授
			令和2年4月	理化学研究所 環境資源科学研究センター 副センター長
			令和4年4月	同 研究政策審議役(副理事)
理事	加賀屋 悟	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	昭和58年4月	理化学研究所 採用
			平成14年4月	同 安全管理部 研究倫理課長
			平成17年10月	同 神戸研究所研究推進部 総務課長
			平成21年4月	同 総務部 次長
			平成22年8月	同 広報室 広報室長
			平成27年5月	同 総務部 総務部長
			平成30年4月	同 副理事(人事部長兼務)
理事	仲 真紀子	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	昭和59年4月	お茶の水女子大学 採用
			昭和64年1月	千葉大学教育学部 助教授
			平成2年1月	デューク大学 客員教授
			平成11年10月	東京都立大学人文学部 助教授

			平成 15 年 10 月	北海道大学大学院文学研究科人間システム科学専攻 教授	
			平成 29 年 4 月	立命館大学総合心理学部 教授 北海道大学 名誉教授	
			令和 3 年 4 月	立命館大学 OIC 総合研究機構 特別招聘研究教授	
理事	松尾 浩道	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 3 1 日	昭和 63 年 4 月	科学技術庁 採用	
			平成 10 年 4 月	外務省在ドイツ大使館 一等書記官	
			平成 21 年 7 月	文部科学省研究開発局 参事官（宇宙航空政策担当）	
			平成 24 年 1 月	東京農工大学 学長特任補佐・特別招へい教授	
			平成 26 年 11 月	文部科学省研究振興局 振興企画課 課長	
			平成 30 年 7 月	内閣府大臣官房 審議官（科学技術イノベーション担当）	
			令和元年 7 月	理化学研究所計算科学研究センター 副センター長	
監事	鈴木 祐子	令和 4 年 9 月 1 日～ 令和 6 年度の財務諸表承認日まで	平成元年 4 月	太田昭和監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）採用	
			平成 15 年 7 月	同 パートナー就任	
			平成 17 年 3 月	公益社団法人 医療系大学間共用試験評価実施機構監事	
			平成 25 年 11 月	社会福祉法人 ゆめグループ福祉会監事	
			平成 29 年 7 月	鈴木裕子公認会計士事務所代表	

			令和2年9月	学校法人 洗足学園監事
			令和3年6月	一般社団法人 国立大学病院長会議監事
監事	渡辺 その子	令和4年9月1日～ 令和6年度の財務諸表承認日まで	平成元年4月	科学技術庁 採用
			平成21年8月	外務省国際連合教育科学文化機関(UNESCO) 日本政府代表公使参事官
			平成23年7月	理化学研究所 横浜研究所 研究推進部長
			平成26年7月	文部科学省科学技術・学術政策局 研究開発基盤課長
			平成29年4月	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 理事
			平成30年8月	文部科学省大臣官房審議官(科学技術・学術政策担当)
			平成31年7月	内閣官房内閣審議官、内閣官房健康・医療戦略室次長
			令和3年7月	文部科学省大臣官房サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官

○理事の業務分担

理事名	担当事項
宮園 浩平	理事長の代理、総括担当、研究総括、ライフサイエンス分野の研究戦略、最先端研究プラットフォーム連携（TRIP）事業研究企画・戦略、研究評価
吉田 稔	ライフサイエンス分野以外の研究戦略、創薬研究、研究人事
加賀屋 悟	総務、人事(制度、事務人事、ダイバーシティ(事務))、施設、財務、契約、安全管理、事業所に関する事項
仲 真紀子	国際協力、広報、競争的資金、ダイバーシティ、若手研究人材育成、人文社会科学に関わること
松尾 浩道	特定先端大型研究施設、次世代人工知能技術等研究開発拠点、情報システム、産業連携、コンプライアンス、監査に関する事項

②会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は、令和4年度末現在3413人（前期末比80人減少、2.3%減）であり、平均年齢は45歳（前期末45歳）です。このうち、国等からの出向者は23人、民間からの出向者は16人、令和4年3月31日退職者は630人です。

研究部門は、各研究センターに分かれて研究を実施しています。一方、事務部門は、の特徴として、管理業務を行う部署に加え、研究活動と一体性を持たせるために「各研究センターに対応する研究推進室等の事務組織」を設置し、事務支援活動をこの両輪で行っています。この体制により、研究部門と事務部門との壁を取り払い、円滑に業務を推進する体制を構築しています。

○若手人材育成制度（理研白眉制度、基礎特、JRA、IPA など）

国内外の大学との連携を図りつつ、大学院生リサーチ・アソシエイト制度及び国際プログラム・アソシエイト制度、理研スチューデント・リサーチャー制度を活用して、国内外の大学院生を積極的に受け入れると同時に、若手研究者に対しては基礎科学特別研究員制度や理研白眉制度を推進し、独立性や自律性を含めた資質の向上を図るべく、次世代の優れた研究人材の育成に取り組んでいます。また、国際的な研究開発競争の中、優秀な若手研究者を育成するため、理研白眉制度を発展させ、2つのキャリアステージ（チームリーダー級・ユニットリーダー級）に対応する理研ECL（Early Career Leaders）プログラムを設置しました。令和6年度の着任を目指して令和5年度に公募を行う予定です。

大学院生リサーチ・アソシエイト制度では、柔軟な発想に富み、活力のある大学院生を積極的に受け入れ、育成しています。令和4年度は、153人受け入れました。

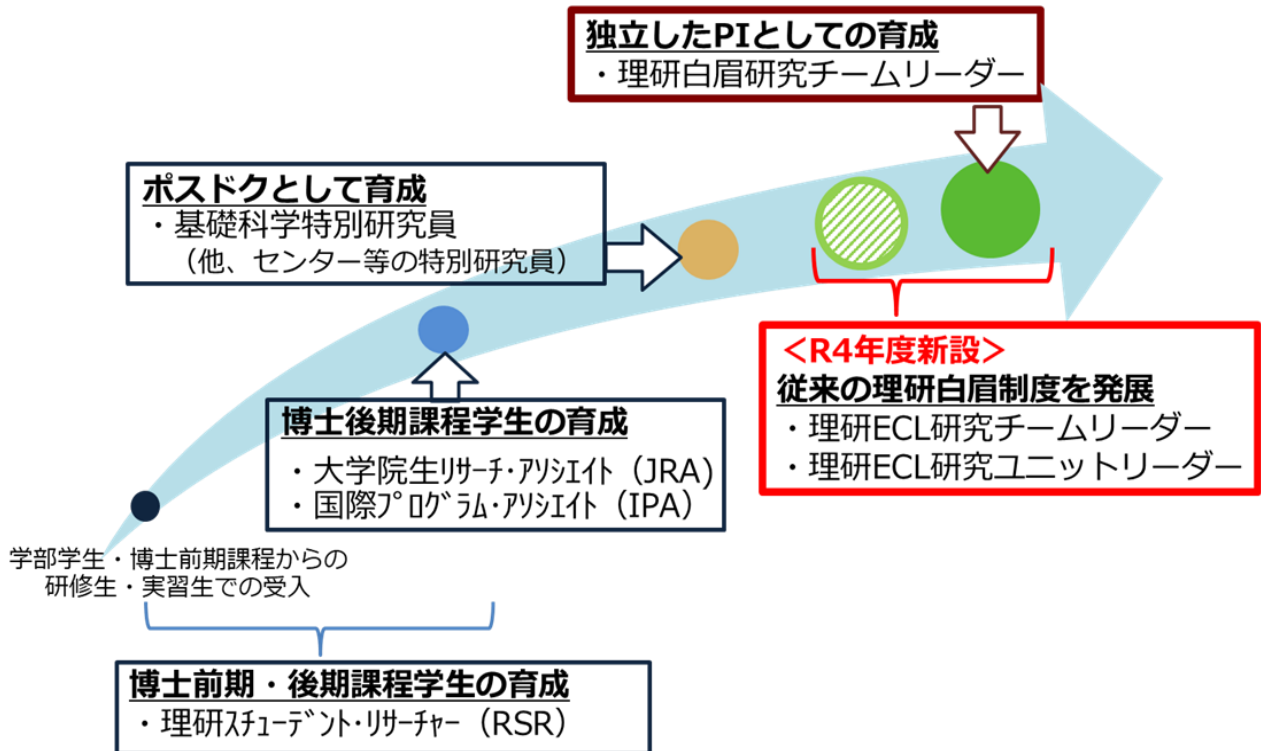
国際プログラム・アソシエイト制度では、科学技術の発展に貢献する優秀な人材を発掘・育成し、将来、日本と海外を結ぶ国際的なネットワークを構築することを目指しており、令和4年度は66人受け入れました。

理研スチューデント・リサーチャー制度では、主に修士課程に在籍する学生で将来研究者を目指す学生を受け入れ、育成しています。令和4年度は、17人受け入れました。

基礎科学特別研究員制度では、国籍を問わず世界水準で優秀な若手研究者を採用し、自由な発想で主体的に研究できる機会を与えることにより、創造性や独創性をより高め、国際的に活躍する研究者を育成しています。令和4年度は、169人受け入れました。

理研白眉制度では、未開拓の研究領域等、野心的な研究に挑戦しようとする若手研究者に研究室主宰者として独立して研究する機会を与え、広い視野を持つ国際的な次世代の研究人材を育成しています。令和4年度は、2人受け入れました。

学生からポスドク、独立したPIまで 次世代を担う優秀な研究人材の育成



○男女共同参画

研究所では、全常勤職員のうち女性が39%、研究系職員（チームリーダー、研究員、テクニカルスタッフなど）では37%、研究管理職では9%を占めています。法律で定められた産前産後休業（産休）、育児休業（育休）などの制度だけでなく、育児や介護との両立を支援する相談窓口を設置し、さまざまな付加的な施策を行い、職員が働きやすい環境を整備しています。和光、横浜、神戸の3地区には託児施設を設けているほか、研究系職員が妊娠、育児または介護中に、従来の業務を維持できるよう、支援者の人件費を助成する制度があり、多くの職員が利用しています。

○ダイバーシティ研究環境の整備

研究所は平成28年12月に新たにダイバーシティ推進室を設置し、さらなる研究環境の整備を進めています。特に女性の活躍を後押しするため、優れた女性研究リーダーの採用を促進するための「加藤セチプログラム」や、PIを目指す女性研究者の育成を目的としたリーダーシッププログラムを継続的に実施しています。

令和3年度には新たなポジティブ・アクションとしてRIKEN Diversity Initiativeを開始、女性活躍推進に係る指標の設定、センターでの取組に対する助成や賞の授与のほか、グッドプラクティスを共有するイベントを開催しました。また、科学技術、そしてイノベーションの創出において必要不可欠なダイバーシティの推進のため、その対象を女性に限定することなく、仕事と生活の両立に資するセミナーや相談会を行う等、職員のワーク・ライフ・バランス実現を目指すと共に、研究開発成果の最大化に向けた環境整備の取組を積極的に行っています。

○キャリアサポート

研究所は、全職員を対象に、研究所での経験を将来のキャリアパスにつなげる取り組みとして、キャリア・コンサルティング、応募書類・面接などの対策支援、キャリア自律促進のためのワークショップ、ライブランセミナー、民間企業による会社説明会・Web 座談会などを実施しています。また、メールマガジンや転身事例集などの情報媒体も活用しています。研究系職員に対しては、研究職以外の多様な選択肢も視野に入れた、きめ細かい対応をしています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当該事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 研究本館改修 2 期 (5F・6F) 工事 (取得原価 410 百万円)
- ・ フロント中央研究棟改修工事 (取得原価 24 百万円)

② 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 脳科学中央研究棟改修 3 期工事 他

③ 当該事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 「京」のストレージシステム

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	250,750	-	-	250,750
地方公共団体出資金	12,643	-	-	12,643
民間出資金	157	-	-	157
合 計	263,550	-	-	263,550

② 目的積立金の取崩内容等

前中長期目標期間繰越積立金について、平成 30 年 6 月 29 日付けにて主務大臣から承認を受けた 8,456,762,787 円のうち 209,988,489 円を減価償却等に伴い取り崩しました。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金額	構成比率
収入		
運営費交付金	54,455	47.5%
施設整備費補助金	3,501	3.1%
設備整備費補助金	19	0%
特定先端大型研究施設整備費補助金	1,006	0.9%
特定先端大型研究施設運営費等補助金	29,142	25.4%
次世代人工知能技術等研究開発拠点形成事業費補助金	3,615	3.2%
自己収入	22,901	20%
合 計	114,639	

② 自己収入に関する説明

当法人では、民間企業への特許権実施許諾や大学等研究機関へのバイオリソース提供等による研究雑収入（668 百万円）、特定先端大型研究施設の利用に係る収入（716 百万円）、国や地方公共団体、独立行政法人等の政府関係機関、民間企業等からの受託研究等による収入（21,516 百万円）を得ています。

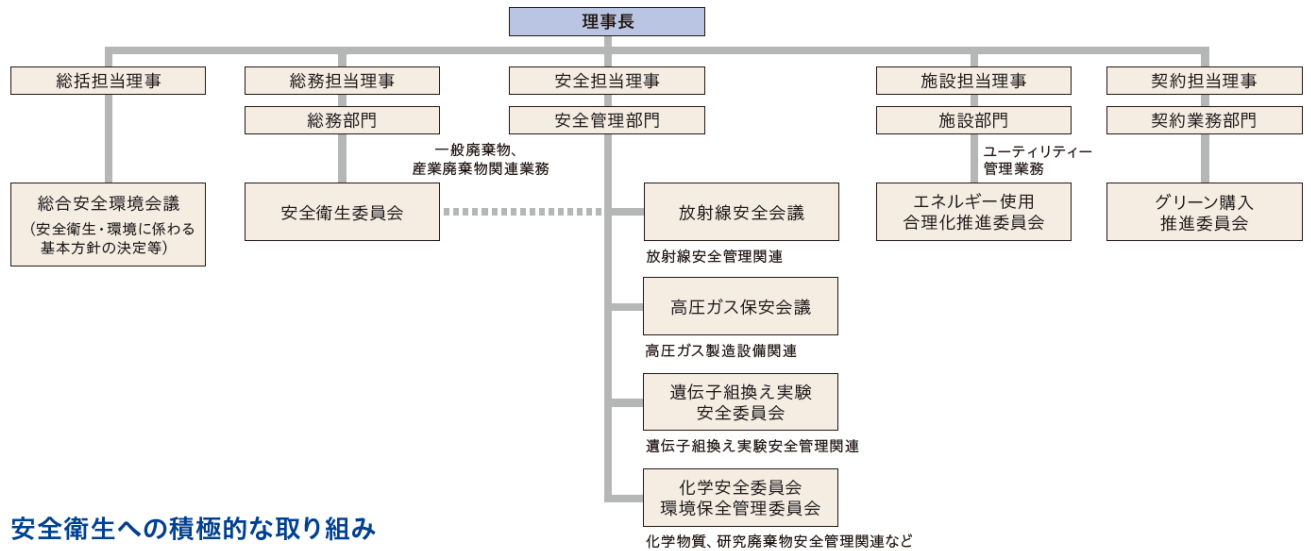
(7) 社会及び環境への配慮等の状況

○環境マネジメント体制

● 環境対策の体制を強化し、包括的な活動を実施していきます

これまで理研では安全衛生活動の一環として、廃棄物の処理、構内環境整備などを中心に環境対策を積極的に進めてきました。また、エネルギー使用合理化推進委員会やグリーン購入推進委

員会といった環境負荷低減に向けた委員会を設置するなど、環境マネジメントシステムに係る体制づくりを進め、地元自治体への現状報告などにも取り組んでいます。



安全衛生への積極的な取り組み

総合安全環境会議で決定された安全衛生・環境に係る重点項目に基づいて、事業所ごとにアクションプランを作成しています。そして、より確実に活動を進めるため安全衛生委員会をはじめとする各専門委員会でフォローアップを図り、業務安全、職場環境向上といった観点から安全衛生に取り組んでいます。

各事業所では労働安全衛生法をはじめとする法律に基づく委員会や責任者を設置し、安全管理体制を構築しています。また、事業所間で連携をとりながら、災害の防止、職員の健康増進などに努めています。

さらに生物の多様性の保全についても

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律等に定める、第二種使用等の遺伝子組換え実験の計画および実施並びに遺伝子組換え生物等の運搬及び保管に関し必要な事項を定め、安全な実験の実施を図るなどにより、生物の多様性の保全についても取り組んでいます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応

(1) リスク管理の状況

「理化学研究所リスク管理基本方針」（平成 27 年 5 月リスク管理委員会決定）を定め、研究所のリスクを的確に識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を行うことにより研究所の研究開発成果の最大化と適正、効果的かつ効率的な業務運営の両立の実現及び社会からの信頼確保に資するためのリスク管理活動を行なっています。

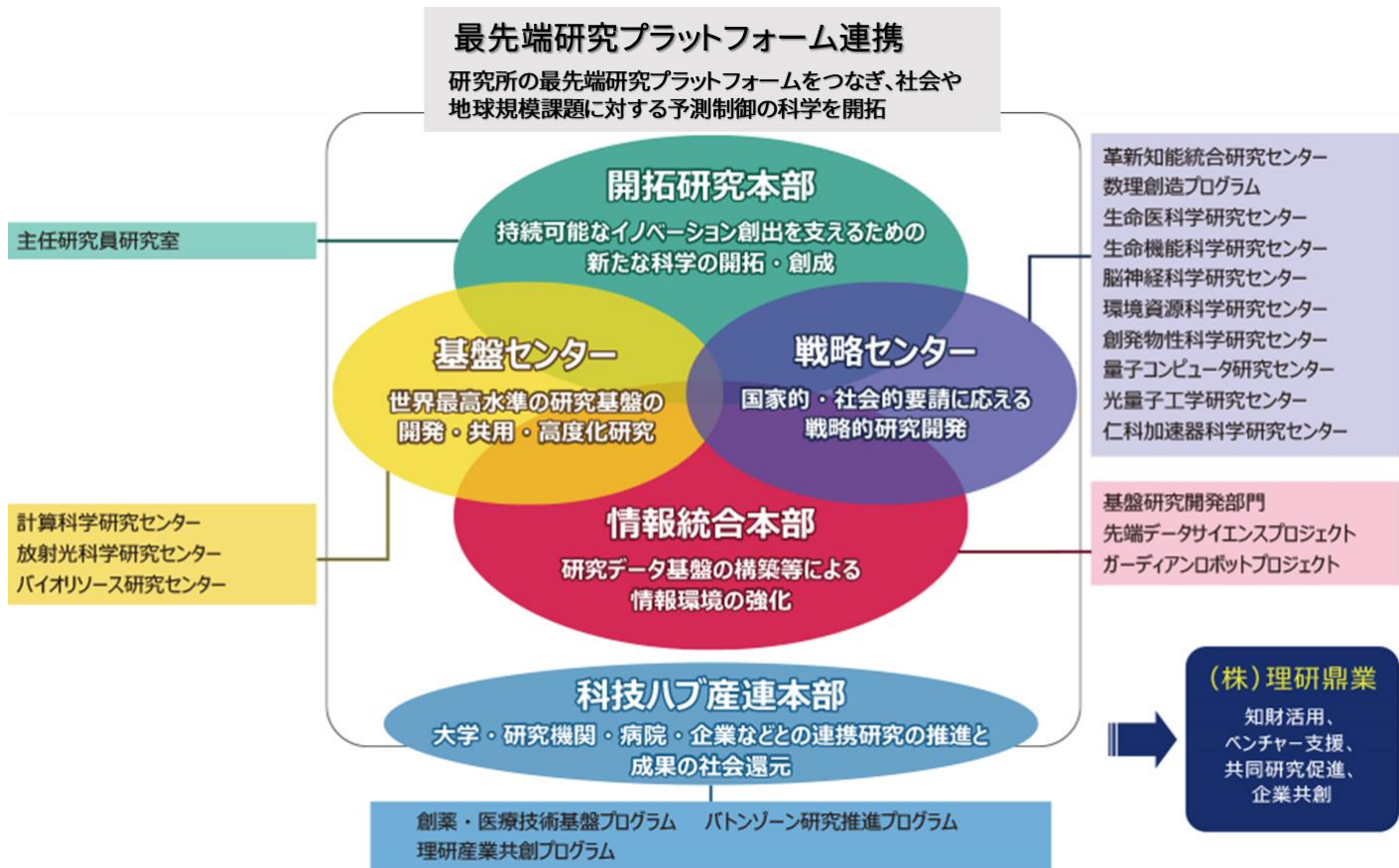
研究所のリスク管理（リスクの把握、リスク対応計画の策定、リスク対応活動の実施、モニタリング、評価及び改善等）に関する業務を統括する「リスク管理推進統括責任者」（コンプライアンス担当理事）を置くとともに、リスク管理に関する事項を審議するために設置された「リスク管理委員会」を設置し、令和 4 年度には内部統制委員会と連携して 1 回開催しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

研究所の業務運営におけるリスクは、法令等遵守、情報システム、財務、研究活動、人的要因、経営戦略、知的財産、契約手続き、安全衛生、環境等多種多様な分野や行為が対象となり、日常的に全てを把握し、管理することは非常に困難です。

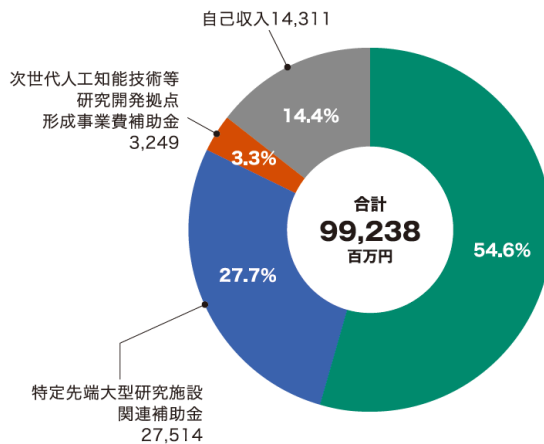
そこで、リスク管理委員会では、毎年度リスク対応計画（リスク管理委員会が決定する「全所横断的リスク対応計画」及び自主点検を兼ねた各部署における「個別リスク対応計画」）を策定するとともに、各対応計画の実施状況を評価することにより、リスクの抽出、改善状況のモニタリングを実施し、リスクの低減・回避を図っています。

9. 業績の適正な評価の前提情報

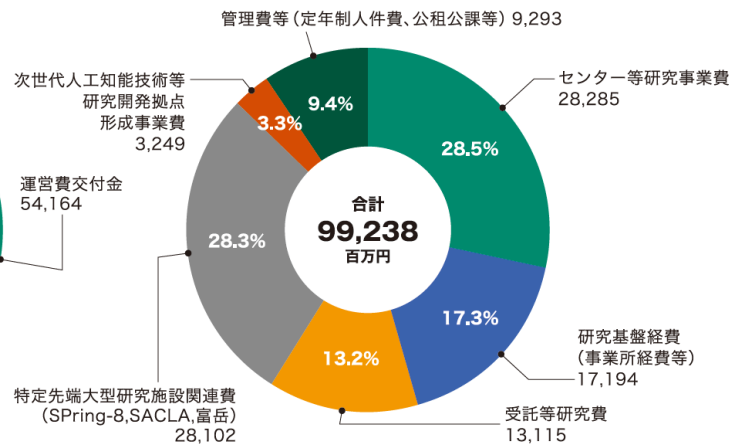


研究所の研究活動の特徴として科学ハブ産連本部、開拓研究本部／主任研究員研究室等、戦略センター、基盤センターの4つの異なる役割を持った体系に研究室を編成しています。また、研究所の強みである基盤センターを中心とした最先端研究プラットフォーム群（スーパーコンピュータ「富岳」、量子コンピュータ、大型放射光施設 SPring-8/X 線自由電子レーザー施設 SACLA、バイオリソース事業など）を有機的に連携させ、新たな知の領域を、研究分野を超えて効果的に生み出す革新的な研究プラットフォームを創り出す最先端研究プラットフォーム連携（TRIP）事業を進めています。

2022年度 収入予算の内訳(当初予算)



2022年度 支出予算の内訳(当初予算)



○収入について

政府支出金のうち「運営費交付金」とは、国立研究開発法人の自主性・自律性のある業務運営の財源として、用途の内訳を特定せずに交付される予算です。運営費交付金の使用の適否については、事後評価において研究所の運営が適切になされたかという観点でチェックされます。

「特定先端大型研究施設関連補助金」は、「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」に基づき、大型放射光施設「SPring-8」、X線自由電子レーザー施設「SACLA」、スーパーコンピュータ「富岳」の整備・維持管理、研究者などへの共用を促進する予算です。

「次世代人工知能技術等研究開発拠点形成事業費補助金」は、革新的な人工知能(AI)に関する基盤技術の基礎的研究からAIによる科学研究の加速、社会課題の解決に資する応用までを一貫して実施するための予算です。

受託事業収入などの国立研究開発法人が自ら獲得した収入を「自己収入」と呼びます。「自己収入」には、SPring-8利用料収入、特許権収入なども含まれます。

○支出について

「センター等研究事業費」は、各研究センターなどに配分し、センター長などの裁量の下、研究を行うための予算として使われます。「研究基盤経費」は、各事業所における研究環境の維持管理、若手研究者の支援、情報環境の整備・維持、研究成果の普及など、研究活動を推進・支援するために必要な経費です。「管理費等」には、人件費や公租公課などの組織を運営するための費用が含まれています。

研究所では、計画的・効率的に研究が実施できるよう柔軟な予算配分により事業の見直しや重点化を進めています。

10. 業務の成果と使用した資源の対比

○資源配分方針

卓越した研究活動を着実に推進するために、研究にかかる経費を確保することを最優先とした資源配分を実現するため、各センター長等から役員ヒアリングを行った上で、「2023年度予算の資源配分方針」を策定しました。国の期待が高い分野への積極的な配分のほか、理事長裁量経費を確保し、今後、飛躍的な成果が期待できる研究開発の加速支援や臨機応変に対応すべき事態などに対処するため、理事長のリーダーシップの下で取組を推進しています。

(1) 自己評価

令和3年度に係る業務実績等報告書(総合評定)

1. 全体の評定								
評定	A	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
※下段()書きは文部科学大臣評価。		A (A)	S (A)	S (S)	A			
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、国立研究開発法人の中長期目標等に照らし、成果等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、顕著な成果等を創出したと評価するため。							

2. 法人全体に対する評価	
<p>我が国の科学技術・イノベーション創出を牽引する中核機関として、国内はもとより世界的にも最高水準の研究開発成果を創出するとともに、世界最高品質の研究基盤の構築・運用により国内外の研究開発活動に対して広範かつ顕著な貢献を行うなど、研究開発成果の最大化に関する取組を中心に特に顕著な成果を創出した。業務運営についても、センター等の研究推進を担う運営業務と管理系業務の効率的な運営による研究支援体制の下、顕著な取組を含め、効果的かつ着実に実施した。さらに、新型コロナウイルス感染症に対しては徹底した感染防止対策を構築し、新型コロナウイルス感染症に対する様々なニーズに迅速かつ機動的に応えられるよう、人々の生活や社会を持続させるための研究、理研にしかない研究力・研究資源を最大限に活用した取組を推進した。これらにより、全体として、顕著な成果等を創出したと評価する。</p> <p>① 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築運用</p> <p>資源配分の最適化や機動的対応を行うとともに、オープンサイエンス、データ駆動型研究等への対応を強化・加速するための情報統合本部再編、株式会社理研興業(以下「理研興業」という。)との連携、科学技術ハブの全国規模での展開、国際的な機関評価の取組であるアドバイザー・カウンシルの活用(中間 RAC の開催)、理研白眉制度や加藤セチプログラム等、若手や女性研究者の育成・発掘に関する各種プログラムの推進とともに、優秀な研究者育成を目指し学生に研究指導を行う「理研スチューデント・リサーチャー制度」を新設するなど、理事長のリーダーシップの下、研究開発成果の最大化に向けて研究所運営システムを一層強化するための様々な取組を行った。これらにより、我が国の科学技術・イノベーション創出を牽引する中核機関として、将来的な成果の創出等にもつながり得る運営上の顕著な実績を挙げた。</p>	

<p>② 国家戦略等に基づく戦略的研究開発の推進</p> <p>情報科学分野では、超大規模並列計算機上においても大規模解析の効率的実行を可能とする手法の開発に成功し、データ活用による地震シミュレーションを加速させた。また、熱帯雨林樹木“フタバガキ”の乾燥応答遺伝子数の増加を発見するなど数理科学を用いた社会課題解決に結びつく成果を創出した。</p> <p>ライフサイエンス分野では、免疫細胞由来の代謝産物 GABA が固定レベルでの抗腫瘍活性を制御することを示したほか、毛包幹細胞が既知のメカニズムとは異なる仕組みで誘導されることを明らかにした。また、双極性障害の遺伝学的構造の一端を解明するなど、ヒト機能解明及び疾患の機構解明から予防や治療への貢献が期待される成果を創出した。</p> <p>その他に、低炭素社会の実現に向けバイオマス資源由来の原料からブタジエンを直接生産することに成功したほか、室温動作する量子インダクタを世界で初めて実現、また空間対称性及びスピン・電荷対称性を考慮した VQE 法を提案し、VQE 計算の精度の向上を証明した。また、技術開発によりマウス小脳皮質における感覚情報表現を蛍光検出により発見し、さらに理研産 At-211 を用いた α 線核医学治療の国内初の臨床試験が開始されるなど、社会的課題、学術的課題等の解決に向けた様々な成果を創出した。</p> <p>センター等の運営面においても、組織内で分野横断的な連携を図るプロジェクトの推進や、先端技術の共有、独自のプログラムや産業界との連携による若手研究者・技術者の育成とキャリアパス支援等、それぞれの分野の特徴や課題に応じて優れた取組を実施した。</p> <p>以上のように、センター等の効果的・効率的なマネジメントの下、研究開発成果の最大化に向けて特に顕著な成果等を創出した。</p> <p>③ 世界最先端の研究基盤の構築・運営・高度化</p> <p>「富岳」は、4つのスパコン性能ランキングで令和3年6月と11月の4冠獲得を含む4期連続4冠を達成した。また「富岳」を用いた詳細かつ定量的な COVID-19 の飛沫・エアロゾル拡散モデルを構築し、感染症疫学のデジタルトランスフォーメーションに初めて成功し、ゴードン・ベル COVID-19 研究特別賞を受賞した。</p> <p>SPring-8 及び SACLA については、世界で類を見ない極めて安定した運転を実現し(総運転時間に対し極めて僅少なダウンタイム時間)、世界最高品質の放射光を国内外の利用者に安定的・継続的に提供した。また、SPring-8 蓄積リングへ電子ビームを送る入射器を SACLA 線形加速器に完全に切り替え、SPring-8 の次期計画で要求される高品質な電子ビームを利用可能にした。</p> <p>バイオリソースについても、徹底的かつ不断の品質向上の取組により、国際的に類のない、極めて高品質のリソース提供を安定的・継続的に、目標を大きく上回る提供実績を挙げると同時に、リソースのリコール発生は0件であった。また、文部科学省第4期 NBRP 事後評価では極めて高い評価を得た。</p>

以上のように、世界最先端の研究基盤を構築し、その世界最高水準での共用を実現することで、産業界を含む国内外の幅広い研究開発に対して特に顕著な貢献を行った。

④ 業務運営の改善・効率化、財務内容の改善、その他業務運営に関する重要事項

新型コロナウイルス感染症禍(以下「コロナ禍」という。)が長引く中、令和2年度に開始した新たな業務スタイルに関する検討を進展させ、現場の意見・要望をくみ上げつつ、「事務業務改革基本計画」として令和3年度末に取りまとめ、実行への道筋を付けた。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応については、刻々と変わる蔓延状況に適時に対応し、理事長メッセージの発信、感染防止マニュアルの改訂を随時行うとともに、政府の水際規制にも適切に対応し、外国人研究者等の受入を実施した。

また、施設を資金、人材と並ぶ所の重要資源と位置付け、所としての「施設整備・維持とスペース活用に関する基本方針」を具現化する「実施方針」を定め、より具体的な方向性を示すとともに、組織体制の強化を図った。既存施設については、研究者の意見を取り入れた有効活用や建物の長寿命化のための改修工事を、研究への影響に最大限配慮しつつ着実に実施するなど、業務運営上のマネジメントに的確に取り組むとともに、その他中長期目標等に照らし着実な業務遂行を図った。

以上により、全体として業務運営の改善・効率化に向けて顕著な業務運営を行った。

3. 主要な経年データ

① 主要な参考情報

年度	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
論文数							
・和文	255	305	222	184			
・欧文	2,862	2,982	3,163	3,280			
連携数							
・共同研究等	1,665	1,624	1,680	1,902			
・協定等	487	521	543	570			
特許、商標等							
・出願件数	422	435	449	497			
・登録件数	202	272	217	277			

② 主なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

年度	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額(千円)	118,421,963	115,597,767	132,287,252	104,116,413			
決算額(千円)	121,976,025	118,493,241	136,283,337	108,715,850			
経常費用(千円)	97,629,068	99,592,087	102,446,063	126,851,389			
経常利益(千円)	279,214	△780,532	△822,521	1,418,354			
行政コスト(千円)	—	116,529,418	109,197,510	133,347,732			
行政サービス実施コスト(千円)	89,104,301	—	—	—	—	—	—
従事人員数*	2,968	3,024	3,018	3,032			

* 従事人員数は、各年度末における常勤職員の人数を計上している。

4. 項目別評価の主な課題、改善事項等

該当なし。

※令和4年度評価については、8月頃に公表されます。

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の評定の状況

2-1-2 国立研究開発法人理化学研究所 年度評価 総合評定

1. 全体の評定								
評定 (S、A、B、C、 D)	A	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		A	A	S	A			
評定に至った理由	<p>法人全体に対する評価に示すとおり、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、後述の通り、継続的かつ機動的な研究事業の実施や組織運営が、世界的に優れた成果の創出に貢献している。</p>							

2. 法人全体に対する評価	
<p>以下に示すとおり、多方面において、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められており、全体として、世界水準かつ幅広い研究活動の成果創出、これら研究成果を最大化するための研究所内外との連携や情報発信、基盤強化及び業務運営が継続して行われている。</p> <p>特に、以下の取組は、研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築運用として、顕著な取組である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別センター事業に固定化されない予算措置による全体最適となる資源配分方針及び理事長裁量経費の活用等により、理事長のリーダーシップの下、時宜にかなった社会課題解決のための研究戦略をはじめとする研究成果最大化のための適切な法人運営が行われており、依然としてコロナウイルス感染拡大の影響がある中で実行された継続的かつ機動的な運営がなされた。(p.14～参照) 中間RAC、理研戦略会議、理研研究政策リポート等を実施し、所内外の有識者の意見を取り入れることで、常に改善を図り、より適切な法人運営を行った。(p.16～参照) 人事制度に関する取組では、<u>理研白眉制度や加藤セブプログラム等の制度を継続して運用しつつ、理研スチューデント・リサーチャー制度を新設し、人事制度の更なる改革を図った。</u>(p.18～参照) 他機関、産業界、理研鼎業との連携の下、研究開発課題を着実に設置・遂行し、<u>研究成果の技術移転や理研ベンチャーの設立支援、知的財産権の強化等研究成果の最大化に向けた取組を推進した。</u>(p.29～参照) 研究データ基盤の構築においては、<u>全研共通のポータルサイトSimpRentを構築・運用を開始し、所内全体の研究機器等の有効活用のための取組を推進した。</u>(p.43～参照) 研究データ基盤の構築等による情報環境の強化、ライフサイエンス分野における複数のデータベースの整備の着実な進展や、メタデータ、データ形式等の標準化に関する国際提言につながった。(p.44～参照) <p>また、国家戦略等に基づく戦略的な研究開発の推進においては、以下に代表する特に顕著な成果が創出されており、非常に高く評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 革新知能統合研究：目的指向基盤技術研究において、<u>自然言語処理を教育に活かした自動採点技術の開発、富岳を用いた地震シミュレーションとデータ学習のハイブリッド手法の開発等、ICTを活用した研究を推進し、社会的・経済的価値の創造に貢献する成果を挙げた。</u>(p.54～参照) 	

<ul style="list-style-type: none"> 数理解造研究：<u>柔軟な研究体制の下、ICパークレーをはじめとする国内外の数理科学関連機関等との学際研究を継続、拡充した。数理分野では、フタバガキの全ゲノム解読による発見等、融合研究で成果を残すことで数理科学的手法の研究可能性をさらに広げた。</u>(p.60～参照) 生命医学研究：それぞれの分野において、<u>目標を上回る進捗があり、新たな抗腫瘍免疫療法の原理を解明する等、新たな治療法の確立や医科学分野全体における発展へ貢献した。</u>(p.65～参照) 脳神経科学研究：<u>超広視野2光子顕微鏡の開発等、理論・技術が先導するデータ駆動型脳研究において、新しい研究を拓く等、各分野をけん引する研究成果を創出した。</u>(p.75～参照) 環境資源科学研究：<u>バイオマス資源由来の原料から、重要な工業原料であるブタジエンを発酵法により直接生産することに成功し、持続可能な循環型社会の実現へ貢献した。</u>マネジメント面では、若手研究者に向けた複数の取り組みを行った。(p.80～参照) 量子コンピュータ研究：<u>誤り耐性量子計算及び小中規模の誤り耐性の無い量子コンピュータ(NISQ)での計算に必要な量子ビット数の削減につながる理論を提唱し、初の国産量子コンピュータの実現性の向上や社会実装に貢献した。</u>(p.92～参照) 光量子工学研究：<u>民間企業とともに「分散型水素システム」の社会実装を目指し、研究面及びマネジメント面からカーボンニュートラル実現へ貢献した。世界最高出力のアト秒レーザー開発により、アト秒レーザーを用いた超高速現象や非線形光学現象の解明に向けた研究開発の進展への大きな貢献が期待される成果を創出した。</u>(p.94～参照) <p>研究基盤の構築・運営・高度化における成果についても、以下に代表する特に顕著な成果を創出しており、非常に高く評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 計算科学研究：<u>「富岳」がスパコンにおける4つの性能ランキング(TOP500、HPCG、HPL-AI、Graph500)で4期連続4冠を達成するとともに、「富岳」を用いた詳細かつ定量的なCOVID-19の飛沫・エアロゾル拡散モデルを構築、感染症疫学のデジタルトランスフォーメーションに初めて成功し、計算科学技術の発展及び「富岳」の認知度向上に貢献した。</u>(p.109～参照) 放射光科学研究：<u>SPring-8、SACLAにおいてはダウンタイムを低減し、安定した運転を実現するとともに、X線反射鏡技術を用いた画期的な測定技術の開発等、当初計画を前倒しで実施した。</u>(p.124～参照) バイオリソース研究：<u>5種類のバイオリソースの提供件数について目標値を上回り、海外への提供件数も全体の25.0%と質・量ともに高い水準で国際的な研究基盤として研究開発に貢献した。</u>(p.126～参照) <p>その他業務運営に関する重要事項として、以下のような取組を実施したことは、中長期目標期間における所期の目標を上回る取組であり、高く評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに発足した事務業務改革WGにおいて「事務業務改革基本計画」を取りまとめる等、業務運営の改善・効率化等に向けて顕著な業務遂行がなされた上、事務業務改革活動に大幅な進捗があった。(p.153～参照) 施設整備においては、「施設整備・維持とスペース活用に関する基本方針」を策定し、長期修繕計画プラットフォームの下、計画を長期的に見据える仕組みを構築し、実施した。(p.161～参照) 	
--	--

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等	
特になし	

4. その他事項	
研究開発に関する審議	・人文学・社会科学の在り方について検討を実施したことによる今後の成果に期待する。
会の主な意見	・イノベーションデザインの取組は、人文・社会科学の知見を取り込む先進的な活動であり、適切に情報発信し、内外との情報交換をより一層促進することが望まれる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の研究者の中での女性比率は種々の取組によって大きく増加しているものの、現時点の約15%は非常に高いとは言えず、ダイバーシティの推進の観点でも先行的活動を期待する。 ・医学部付属病院で臨床医学（ヒトに係る研究）に直結した研究を行えるという点で慶應義塾大学との連携は必須であり、継続的な連携体制の下で研究を推進していくことが必要である。 ・産業界との連携プログラムが複数あり、複雑で違いがわかり難いため、シンプルにすることも一案である。 ・外部資金獲得額の増加理由を分析し、今後に生かしてほしい。
監事の主な意見	産業界との連携促進及び成果の社会還元、研究資金確保を目的として産業連携業務の業務委託を行う株式会社理研鼎業は、理研内の各センター等と連携した戦略的な取り組みがなされおらず、成果創出の期待も薄い。本事業が理研にとっての投資対象に値する様、ビジネスモデルの早急な見直しが必要と考える。

※評定区分は以下のとおりとする。（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準（平成27年6月30日文部科学大臣決定、平成29年4月1日一部改定、以降「旧評価基準」とする）」p28）

- S：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

※令和4年度評価については、9月頃に公表されます。

2-1-3 国立研究開発法人理化学研究所 年度評価 項目別評定総括表

中長期目標	年度評価							項目別調書№	備考
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項									
1. 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築・運用								I-1	
(1) 理事長のリーダーシップによる研究所運営を支える体制・機能の強化								I-1-1	
(2) 世界最高水準の研究成果を生み出すための研究環境の整備や優秀な研究者の育成・輩出等	A	A	S	A				I-1-2	
(3) 関係機関との連携強化等による研究成果の社会還元への推進								I-1-3	
(4) 我が国の持続的なイノベーション創出を支える新たな科学の開拓・創成								I-1-4	
(5) 研究データ基盤の構築等による情報環境の強化								I-1-5	

中長期目標	年度評価							項目別調書№	備考
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項									
2. 国家戦略等に基づく戦略的な研究開発の推進								I-2	
(1) 革新知能統合研究								I-2-1	
(2) 数理創造研究								I-2-2	
(3) 生命医科学研究								I-2-3	
(4) 革新知能統合研究								I-2-4	
(5) 脳神経科学研究								I-2-5	
(6) 環境資源科学研究	S	S	S	S				I-2-6	
(7) 創発物性科学研究								I-2-7	
(8) 量子コンピュータ研究								I-2-8	
(9) 光量子工科学研究								I-2-9	
(10) 加速器科学研究								I-2-10	
3. 世界最先端の研究基盤の構築・運営・高度化								I-3	
(1) 計算科学研究	S	S	S	S				I-3-1	
(2) 放射光科学研究								I-3-2	
(3) バイオリソース研究								I-3-3	

中長期目標	年度評価							項目別調書№	備考
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項									
1. 経費の合理化・効率化								II	
2. 人件費の適正化	B	B	B	B				II-1	
3. 調達合理化及び契約の適正化								II-2	
III. 財務内容の改善に関する事項								III	
1. 予算（人件費見積を含む）、収支計画、資金計画								III-1	
2. 外部資金の確保								III-2	
3. 短期借入金の限度額								III-3	
4. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産に関する計画	B	B	B	B				III-4	
5. 重要な財産の処分・担保の計画								III-5	
6. 余剰金の使途								III-6	
7. 中長期目標を越える債務負担								III-7	
8. 積立金の使途								III-8	

中長期目標	年度評価							項目別調書№	備考
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
IV. その他業務運営に関する重要事項									
1. 内部統制の充実・強化								IV	
2. 法令遵守、倫理の保持								IV-1	
3. 業務の安全の確保	B	A	A	A				IV-2	
4. 情報公開の推進								IV-3	
5. 情報セキュリティの強化								IV-4	
6. 施設及び設備に関する事項								IV-5	
7. 人事に関する事項								IV-6	

※令和4年度評価については、9月頃に公表されます。

1 1. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	54,455	54,455	
施設整備費補助金	4,022	3,501	主因は次年度への繰越によるものです
設備整備費補助金	4,654	19	主因は次年度への繰越によるものです
特定先端大型研究施設整備費補助金	-	1,006	主因は前年度からの繰越によるものです
特定先端大型研究施設運営費等補助金	33,859	29,142	主因は次年度への繰越によるものです
次世代人工知能技術等研究開発拠点形成事業費補助金	3,256	3,615	主因は前年度からの繰越によるものです
雑収入	608	668	
特定先端大型研究施設利用収入	588	716	主因は事業収入の増加によるものです
受託事業収入等	13,115	21,516	主因は受託研究等の増加によるものです
計	114,557	114,639	
支出			
一般管理費	4,073	4,073	
業務経費	50,990	53,321	
施設整備費	4,022	3,500	主因は次年度への繰越によるものです
設備整備費	4,654	19	主因は次年度への繰越によるものです
特定先端大型研究施設整備費	-	1,006	主因は前年度からの繰越によるものです
特定先端大型研究施設運営等事業費	34,448	29,674	主因は次年度への繰越によるものです
次世代人工知能技術等研究開発拠点形成事業費	3,256	3,170	
受託事業等	13,115	21,516	主因は受託研究等の増加によるものです
合 計	114,557	116,279	

※詳細については、決算報告書を参照。

1 2. 財務諸表、財政状態及び運営状況の法人の長による 説明情報

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	37,896	流動負債	37,694
現金及び預金 (* 1)	36,405	未払金	13,124
その他	1,491	その他	24,570
固定資産	254,463	固定負債	95,687
有形固定資産	243,936	資産見返負債	80,226
無形固定資産	1,084	引当金	9,010
その他	9,443	その他	6,451
		負債合計	133,381
		純資産の部 (* 2)	
		資本金	263,550
		資本剰余金	△116,390
		利益剰余金	11,481
		評価・換算差額等	336
		純資産合計	158,978
資産合計	292,359	負債・純資産合計	292,359

財政状態

当該事業年度末の資産合計は292,359百万円と、前年度末比24,602百万円減となっています。これは、流動資産が前年度比2,312百万円減となったこと及び有形固定資産が前年度比21,576百万円減となったことが主な要因です。

また、当該事業年度末の負債合計は133,381百万円と、前年度末比23,758百万円減となっています。これは、資産見返負債が前年度比19,658百万円減となったことが主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	131,605
経常費用 (* 3)	131,410
臨時損失 (* 4)	159
その他調整額 (* 5)	36
その他行政コスト (* 6)	5,671
行政コスト合計	137,276

運営状況

会計基準の改訂に伴い、従来の行政サービス実施コスト計算書が廃止され、令和元年度より行政コスト計算書が新設されました。当該事業年度の行政コストは 137,276 百万円です。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (* 3)	131,410
研究費	127,058
一般管理費	4,277
財務費用	33
その他	43
経常収益	134,674
運営費交付金収益	48,142
政府受託研究収入	2,764
研究補助金収益	29,040
その他収益	54,728
臨時損失 (* 4)	159
臨時利益	137
その他調整額 (* 5)	△36
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	195
当期総利益 (* 7)	3,402

運営状況

当該事業年度の経常費用は131,410百万円と、前年度比4,559百万円増となっています。これは、コロナ禍以前の研究活動へ戻りつつあることによる旅費交通費等の1,013百万円増、ならびに電気・ガスの価格高騰による水道光熱費の5,583百万円増が主な要因です。

また、経常収益は134,674百万円と、前年度比6,404百万円増となっています。これは、運営費交付金収益が前年度比1,902百万円増となったこと、受託研究収入が前年度比2,570

百万円増となったこと、研究補助金収益が前年度比3,325百万円増となったことが主な要因です。

上記経常損益の状況に、臨時損失159百万円及び臨時利益137百万円を計上し、法人税、住民税及び事業税36百万円を差引き、前中長期目標期間繰越積立金取崩額195百万円を計上した結果、令和4年度の当期総利益は3,402百万円と、前年度比1,384百万円増となっています。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	263,550	△112,238	8,289	221	159,822
当期変動額	△0	△4,152	3,192	115	△845
その他行政コスト (* 6)	-	△5,671	-	-	△5,671
当期総利益 (* 7)	-	-	3,402	-	3,402
その他	△0	1,519	△210	115	1,424
当期末残高 (* 2)	263,550	△116,390	11,481	336	158,978

財政状態と運営状況との関係

当該事業年度の純資産は、行政コストが5,671百万円増加した一方で、当期総利益が3,402百万円増加し、また、前中長期目標期間繰越積立金の取崩しにより210百万円減少した結果、当期末残高は158,978百万円となりました。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	14,847
研究関係業務支出	△62,152
人件費支出	△30,023
運営費交付金収入	54,455
政府受託研究収入	2,808
国庫補助金収入	32,776
その他の収入・支出	16,983
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△16,335
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1,222
IV 資金減少額((D)=(A)+(B)+(C))	2,709
V 資金期首残高(E)	39,114
VI 資金期末残高((F)=(E)+(D)) (* 1)	36,405

キャッシュ・フローの状況

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

業務活動によるキャッシュ・フローは14,847百万円と、前年度比3,992百万円減となっています。これは、研究関係業務支出が前年度比7,405百万円増となったこと及び政府関連法人等受託研究収入が前年度比3,086百万円増となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは△16,335百万円と、前年度比5,035百万円減となっています。これは、有形固定資産の取得による支出が前年度比6,033百万円増となったこと及び施設費による収入が前年度比1,036百万円増となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△1,222百万円と、前年度比435百万円増となっています。これは、リース債務の返済による支出が前年度比208百万円減となったこと及びPFI債務の返済による支出が前年度比177百万円減となったことが主な要因です。

※詳細については、財務諸表を参照。

(*) を付すことにより、財務諸表の体系内の情報の流れを明示しています。

1 3 . 内部統制の運用に関する情報

内部統制の推進に関する重要事項の審議を行うため、理事長を委員長とする「内部統制委員会」を設置しています。内部統制委員会は、内部統制に関する重要な事項のほか、研究所のリスクに関する事項を審議するために、別途設置された「リスク管理委員会」と連携して、令和 4 年度に 1 回開催しました。

また、内部統制の推進に関する業務を統括する内部統制推進統括責任者（コンプライアンス担当理事）及び各組織における内部統制の推進に関する責任と権限を有するものとして内部統制推進責任者（推進責任者）を置き、内部統制を統括する研究コンプライアンス本部（統括部門）とともに内部統制システムを運用しています。推進責任者は、統括部門が毎年度提示する内部統制推進状況報告項目に回答し、報告内容は内部統制委員会に報告されます。

さらに、業務の適正を確保するために必要な規程等を整備する他、職員等に対して内部統制に対する意識を高め、リスクの回避・軽減を図るための教育・研修等を実施しています。令和 4 年度には、研究倫理教育の一環として 5 年に一度の履修・再履修を義務化している eL CoRE（研究倫理 e ラーニング）の実施、セミナーの開催、さらにハラスメント防止対策のための所内研修を実施しました。

14. 法人の基本情報

(1) 沿革

1917年（大正6年） 3月	日本で初めての民間研究所として、東京・文京区駒込に財団法人理化学研究所が創設
1948年（昭和23年） 3月	財団法人理化学研究所を解散し、株式会社科学研究所が発足
1958年（昭和33年） 10月	株式会社科学研究所を解散し、理化学研究所法の施行により特殊法人理化学研究所が発足
1966年（昭和41年） 5月	国からの現物出資を受け、駒込から埼玉県和光市（本所・和光研究所）への移転を開始
1984年（昭和59年） 10月	ライフサイエンス筑波研究センターを筑波研究学園都市（茨城県つくば市）に開設
1986年（昭和61年） 10月	国際フロンティア研究システム（1999年にフロンティア研究システムに改称）を和光に開設
1990年（平成2年） 10月	フォトダイナミクス研究センターを仙台市に開設
1993年（平成5年） 10月	バイオ・メテックコントロール研究センターを名古屋市に開設
1995年（平成7年） 4月	英国ラザフォード・アップルトン研究所（RAL）にミュオン科学研究施設を完成、理研 RAL 支所を開設
1997年（平成9年） 10月	播磨研究所を播磨科学公園都市（兵庫県佐用郡三日月町（現佐用町））に開設、SPring-8 の供用開始 脳科学総合研究センターを和光に開設 米国ブルックヘブン国立研究所（BNL）に理研 BNL 研究センターを開設
1998年（平成10年） 10月	ゲノム科学総合研究センターを開設
2000年（平成12年） 4月	横浜研究所を神奈川県横浜市に開設 植物科学研究センターを横浜研究所に開設 遺伝子多型研究センターを横浜研究所に開設 ライフサイエンス筑波研究センターを筑波研究所に改組 発生・再生科学総合研究センターを筑波研究所に開設
2001年（平成13年） 1月 4月 7月	バイオリソースセンターを筑波研究所に開設 構造プロテオミクス研究推進本部を本所に開設 免疫・アレルギー科学総合研究センターを横浜研究所に開設
2002年（平成14年） 4月	主任研究員研究室群（和光）を中央研究所として組織化 神戸研究所を兵庫県神戸市に開設 発生・再生科学総合研究センターを神戸研究所へ移管
2003年（平成15年） 10月	特殊法人理化学研究所を解散し、独立行政法人理化学研究所が発足 中央研究所、フロンティア研究システム及び脳科学総合研究センタ

	ーを擁する和光研究所を組織化
2005年（平成17年）4月	知的財産戦略センターを本所に開設
7月	感染症研究ネットワーク支援センターを横浜研究所に開設
9月	フロンティア研究システムで分子イメージング研究プログラムを開始
10月	放射光科学総合研究センターを播磨研究所に開設
2006年（平成18年）1月	次世代スーパーコンピュータ開発実施本部を本所に開設
3月	X線自由電子レーザー計画推進本部を本所に開設
4月	仁科加速器研究センターを和光研究所に開設
10月	次世代計算科学研究開発プログラムを和光研究所に開設
2007年（平成19年）4月	分子イメージング研究プログラムを神戸研究所に移管
2008年（平成20年）4月	中央研究所とフロンティア研究システムを統合し、和光研究所に基幹研究所を開設 ゲノム科学総合研究センターを廃止し、オミックス基盤研究領域、生命分子システム基盤研究領域及び生命情報基盤研究部門を開設 遺伝子多型研究センターをゲノム医科学研究センターへ改称
2008年（平成20年）10月	分子イメージング研究プログラムを改組し、分子イメージング科学研究センターを開設
2009年（平成21年）6月	計算科学研究機構設立準備室を本所に開設 計算生命科学研究センター設立準備室を和光研究所に開設
2010年（平成22年）4月	知的財産戦略センターを改組し、社会知創成事業を開設 感染症研究ネットワーク支援センターを新興・再興感染症研究ネットワーク推進センターに改称 創薬・医療技術基盤プログラムを開設
7月	計算科学研究機構設立準備室を改組し、計算科学研究機構を開設
2011年（平成23年）4月	生命システム研究センターを開設 HPCI計算生命科学推進プログラムを開設
2013年（平成25年）4月	基幹研究所の一部を改組し、創発物性科学研究センター及び光量子工学研究領域を開設 基幹研究所の一部と植物科学研究センターを統合し、環境資源科学研究センターを開設 ゲノム医科学研究センターと免疫・アレルギー科学総合研究センターを統合し、統合生命医科学研究センターを開設 分子イメージング科学研究センター、生命分子システム基盤研究領域、オミックス基盤研究領域を統合し、ライフサイエンス技術基盤研究センターを開設

	<p>予防医療・診断技術開発プログラムを開設</p> <p>グローバル研究クラスタを開設</p>
2014年（平成26年）11月	<p>発生・再生科学総合研究センターを改組し、多細胞システム形成研究センターを開設</p>
2015年（平成27年）3月	<p>新興・再興感染症研究ネットワーク推進センターを廃止</p>
4月	<p>独立行政法人理化学研究所の名称を国立研究開発法人理化学研究所に変更</p>
7月	<p>社会知創成事業を産業連携本部に名称変更</p>
2016年（平成28年）3月	<p>科学技術ハブ推進本部、健康生き活き羅針盤リサーチコンプレックス推進プログラムを開設</p>
4月	<p>HPCI計算生命科学推進プログラムを廃止</p> <p>革新知能統合研究センターを開設</p> <p>医科学イノベーションハブ推進プログラムを開設</p>
10月	<p>特定国立研究開発法人に選定</p> <p>理研－ダイキン工業健康空間連携プログラムを開設</p>
11月	<p>数理創造プログラムを開設</p>
2018年（平成30年）3月	<p>健康生き活き羅針盤リサーチコンプレックス推進プログラムを廃止</p>
4月	<p>科技ハブ産連本部を開設</p> <p>開拓研究本部を開設</p> <p>ライフサイエンス系センターを改組し、生命医科学研究センター、生命機能科学研究センター及び脳神経科学研究センターを開設</p>
11月	<p>欧州事務所を設置</p>
2020年（令和2年）7月	<p>理研AIP-富士フイルム連携センターを廃止</p>
10月	<p>量子コンピュータ研究センター準備室を開設</p>
2021年（令和3年）3月	<p>医科学イノベーションハブ推進プログラムを廃止</p>
4月	<p>量子コンピュータ研究センター準備室を改組し、量子コンピュータ研究センターを開設</p> <p>情報システム本部を改組し、情報統合本部を開設</p>
2022年（令和4年）3月	<p>予防医療・診断技術開発プログラムを廃止</p>
10月	<p>TRIP推進体制準備室を開設</p>
2023年（令和5年）3月	<p>RAL支所を廃止</p>

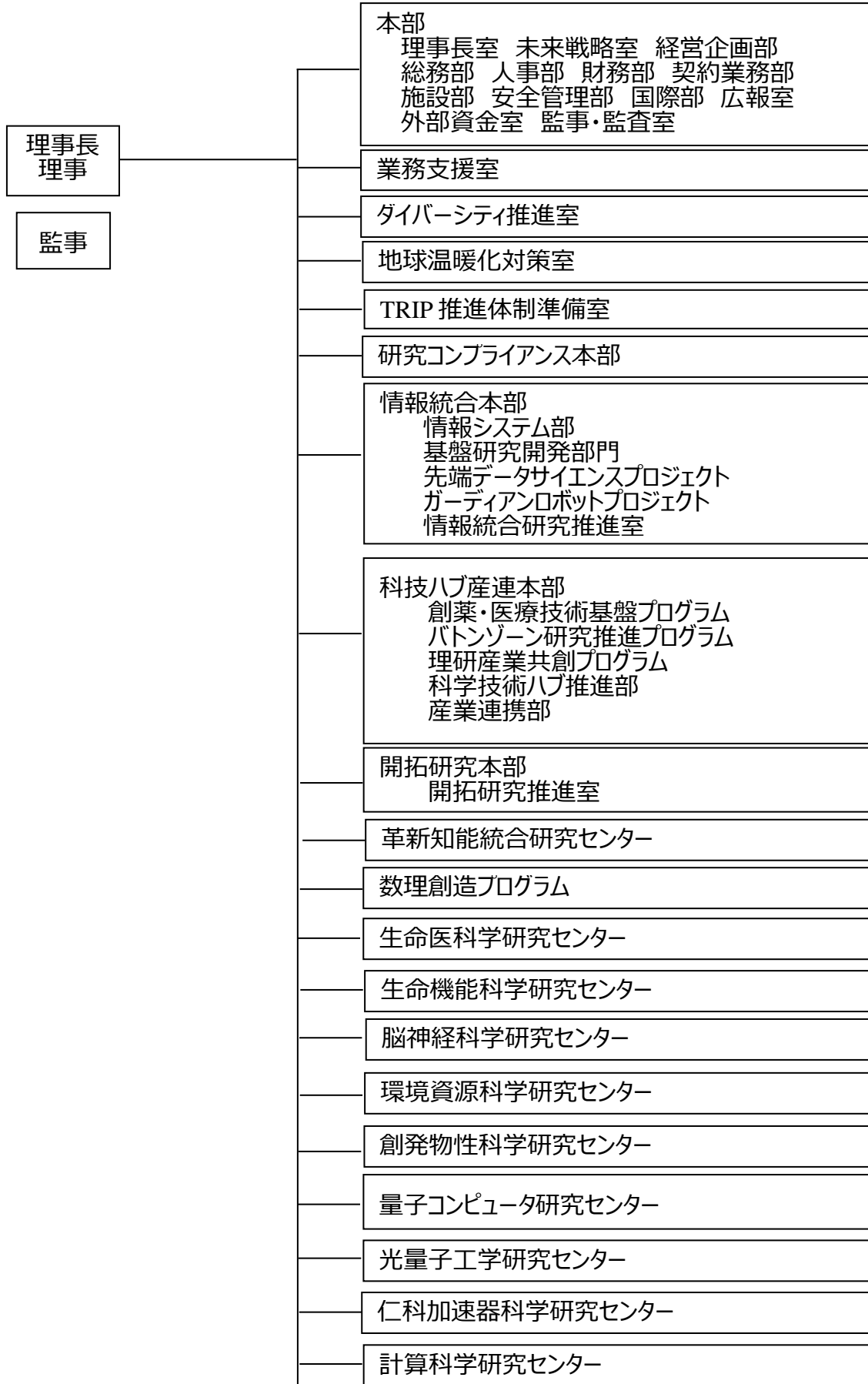
（2）設立根拠法

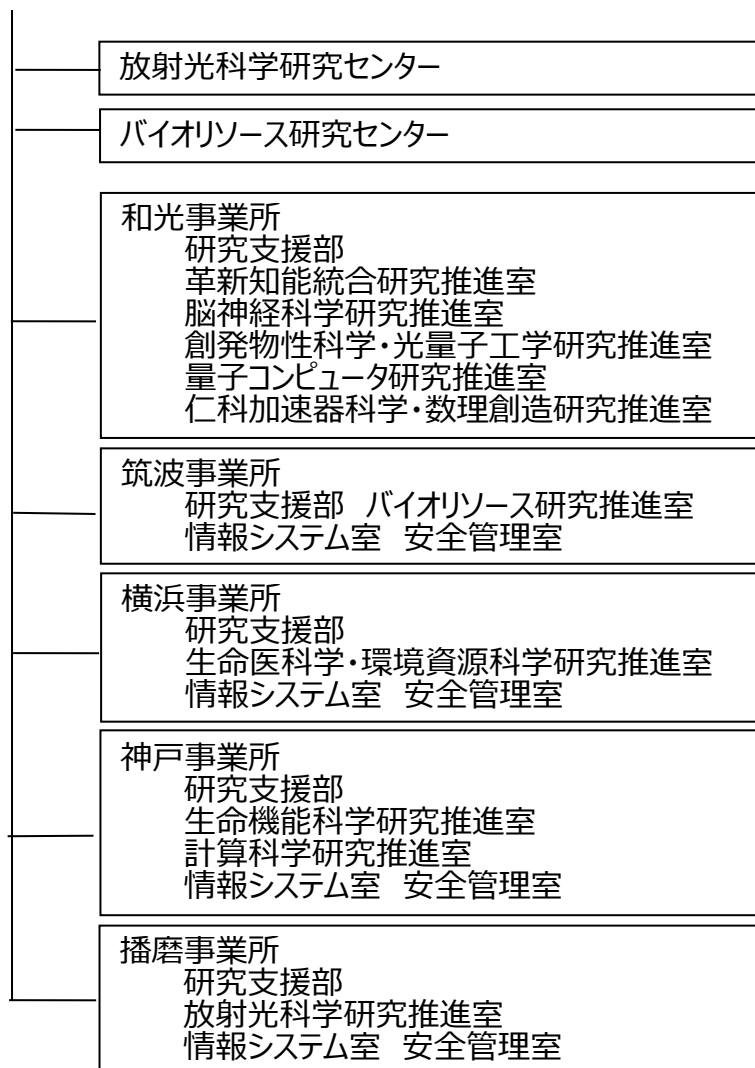
国立研究開発法人理化学研究所法（平成14年12月13日法律第160号）

（3）主務大臣

文部科学大臣（文部科学省研究振興局基礎・基盤研究課）

(4) 組織図 (令和5年3月31日現在)





(5) 事業所等所在地（令和5年3月31日現在）

- ・和光地区：埼玉県和光市広沢2-1
- ・仙台地区：宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉519-1399
- ・筑波地区：茨城県つくば市高野台3-1-1
- ・東京地区
東京連絡事務所：東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング 15 階
- ・横浜地区：神奈川県横浜市鶴見区末広町1-7-22
- ・名古屋地区：愛知県名古屋市守山区大字下志段味字穴ヶ洞2271-130
なごやサイエンスパーク研究開発センター内
- ・大阪地区：大阪府吹田市古江台6-2-3
- ・けいはんな地区：京都府木津川市木津川台9-3 国際高等研究所内 他
- ・神戸地区：兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3 他
- ・播磨地区：兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1
- ・海外地区

RAL支所：UG17 R3, Rutherford Appleton Laboratory,

Harwell Science and Innovation Campus, Didcot, Oxon OX11 0QX, UK

理研BNL研究センター：Building 510A, Brookhaven National Laboratory,
Upton, NY 11973, USA

シンガポール事務所：11 Biopolis Way, #07-01/02 Helios 138667, Singapore

北京事務所：1008, Beijing Fortune Building, No.5, Dong San Huan Bei Lu,
Chao Yang District, Beijing, 100004, China

欧州事務所：Office 608, Regus EU Square de Meeus, Square de Meeus 37,
1000 Brussels, Belgium

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

名称	研究所との関係
(株) 理研鼎業	特定関連会社
(株) 理研数理	関連会社
(公財) 高輝度光科学研究センター	関連公益法人

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資産	277,122	319,242	336,535	316,961	292,359
負債	108,156	151,617	175,157	157,139	133,381
純資産	168,966	167,625	161,379	159,822	158,978
行政コスト	-	116,529	109,198	133,348	137,276
経常費用	97,629	99,592	102,446	126,851	131,410
経常収益	97,908	98,812	101,624	128,270	134,674
当期総利益	2,813	1,271	733	2,018	3,402

※第 3 期中長期目標期間は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで。

※第 4 期中長期目標期間は、平成 30 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

1) 予算

区 分	令和5年度				合計
	研究所運営 システム の構築	研究戦略 事業	研究基盤 事業	法人共通	
収入					
運営費交付金	15,988	29,000	5,752	4,031	54,770
施設整備費補助金	-	-	-	-	-
設備整備費補助金	-	-	-	-	-
特定先端大型研究施設整備費補助金	-	-	-	-	-
特定先端大型研究施設運営費等補助金	-	-	27,331	-	27,331
次世代人工知能技術等研究開発拠点形成事業費補助金	-	3,249	-	-	3,249
雑収入	612	82	170	-	864
特定先端大型研究施設利用収入	-	-	658	-	658
受託事業収入等	2,031	9,653	1,553	-	13,237
計	18,631	41,983	35,464	4,031	100,109
支出					
一般管理費	-	-	-	4,031	4,031
(公租公課を除いた一般管理費)	-	-	-	2,078	2,078
うち、人件費(管理系)	-	-	-	1,413	1,413
物件費	-	-	-	665	665
公租公課	-	-	-	1,953	1,953
業務経費	16,600	29,081	5,922	-	51,603
うち、人件費(事業系)	1,963	2,230	816	-	5,008
物件費(無期雇用人件費・任期制職員給与を含む)	14,637	26,852	5,107	-	46,595
施設整備費	-	-	-	-	-
設備整備費	-	-	-	-	-
特定先端大型研究施設整備費	-	-	-	-	-
特定先端大型研究施設運営等事業費	-	-	27,989	-	27,989
次世代人工知能技術等研究開発拠点形成事業費	-	3,249	-	-	3,249
受託事業等	2,031	9,653	1,553	-	13,237
計	18,631	41,983	35,464	4,031	100,109

(注) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

2) 収支計画

区 分	令和5年度			(単位：百万円)	
	研究所運営 システム の構築	研究戦略 事業	研究基盤 事業	法人共通	合計
費用の部					
經常経費	17,298	44,187	58,617	4,035	124,137
一般管理費	-	-	-	4,018	4,018
うち、人件費（管理系）	-	-	-	1,413	1,413
物件費	-	-	-	652	652
公租公課	-	-	-	1,953	1,953
業務経費	14,032	27,657	29,630	-	71,318
うち、人件費（事業系）	1,963	2,230	816	-	5,008
物件費	12,069	25,427	28,814	-	66,310
受託事業等	1,730	8,223	1,323	-	11,276
減価償却費	1,536	8,307	27,664	17	37,524
財務費用	14	5	5	-	25
臨時損失	-	-	-	-	-
収益の部					
運営費交付金収益	13,890	24,939	4,816	3,791	47,436
研究補助金収益	-	2,528	23,982	-	26,510
受託事業収入等	2,051	9,745	1,568	-	13,363
自己収入（その他の収入）	609	82	829	-	1,520
資産見返負債戻入	1,087	6,233	26,840	12	34,172
引当金見返に係る収益	51	330	240	227	848
臨時収益	-	-	-	-	-
純利益又は純損失（△）	375	△335	△348	△5	△312
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	10	73	23	-	106
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-
総利益又は総損失（△）	385	△262	△325	△5	△207

(注) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

3) 資金計画

区 分	令和5年度			(単位：百万円)	
	研究所運営 システム の構築	研究戦略 事業	研究基盤 事業	法人共通	合計
資金支出	23,561	53,266	44,837	5,912	127,576
業務活動による支出	16,367	36,083	32,398	4,175	89,022
投資活動による支出	2,616	7,692	7,101	13	17,422
財務活動による支出	506	220	234	-	960
翌年度への繰越金	4,072	9,271	5,104	1,724	20,171
資金収入	23,561	53,266	44,837	5,912	127,576
業務活動による収入	18,624	41,982	35,452	4,184	100,242
運営費交付金による収入	15,988	29,000	5,752	4,031	54,770
国庫補助金収入	-	3,249	27,331	-	30,580
受託事業収入等	2,031	9,653	1,553	-	13,237
自己収入(その他の収入)	604	81	817	153	1,655
投資活動による収入	3	-	-	-	3
施設整備費による収入	-	-	-	-	-
定期預金解約等による収入	3	-	-	-	3
財務活動による収入	-	-	-	-	-
前年度よりの繰越金	4,934	11,283	9,386	1,728	27,331

(注) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

15. 参考情報

(1) 財務情報用語解説

① 貸借対照表

現金及び預金	: 現金、預金
その他（流動資産）	: 棚卸資産、売掛金、未収金及び前払費用等
有形固定資産	: 土地、建物、機械装置、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	: 出願中のものを含む特許権、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形の固定資産
その他（固定資産）	: 有形・無形固定資産以外の長期資産で、関係会社株式、退職給付引当金見返、敷金等が該当
未払金	: 固定資産の購入代や作業役務提供の対価等の取引による債務の未払額が該当
その他（流動負債）	: 未払金を除く費用等の未払額、前受金及び翌年以内に支払うファイナンス・リース契約における未経過リース料相当額を計上するリース債務等が該当
資産見返負債	: 運営費交付金等を原資に取得した固定資産の簿価相当額の見合として計上され、固定資産の減価償却に伴い収益に振り替えられるもので、資産・負債、費用・収益の均衡を保つための勘定
引当金	: 将来の特定の費用または損失を当期の費用または損失として見越し計上するもので、退職給付引当金が該当
その他（固定負債）	: 資産見返負債以外の長期負債で、長期預り寄附金、長期リース債務、長期PFI債務が該当
資本金	: 国、地方公共団体及び民間からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金	: 国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額
評価・換算差額等	: 当期の損益に反映されない資産や負債にかかる評価差額で、関係会社株式評価差額金等が該当

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	: 損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額
その他行政コスト	: 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

減価償却相当額	: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額
減損損失相当額	: 独立行政法人会計基準第87の規程に該当する償却資産に減損が発生した場合において、その減損が、独立行政法人が中長期計画等で想定した業務運営を行ったにもかかわらず生じた場合の減損損失相当額
承継資産に係る費用相当額	: 独立行政法人が政府又は特殊法人等から取得した承継資産のうち、その費用相当額に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の費用相当額
除売却差額相当額	: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却損相当額及び売却益相当額
行政コスト	: 独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの
③ 損益計算書	
研究費	: 独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	: 独立行政法人の運営・管理に要した費用
財務費用	: 利息の支払に要する経費
その他（経常費用）	: 雑損
運営費交付金収益	: 独立行政法人会計基準第81の規定により、運営費交付金債務のうち収益化された額
政府受託研究収入	: 国又は地方公共団体からの試験研究の受託に伴う収入
研究補助金収益	: 国又は地方公共団体からの試験研究補助金のうち収益化された額
その他収益	: 特許権収入、特定先端大型研究施設の利用にかかる収入、政府受託以外の受託収入、寄附金収益及び資産見返負債戻入等
臨時損失	: 固定資産の除売却損、減損損失等
臨時利益	: 固定資産の売却益、資産見返負債戻入等
その他調整額	: 法人税、住民税及び事業税の支払が該当
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	前中長期目標等期間繰越積立金の使用により取崩した額
④ 純資産変動計算書	
当期首残高	: 前年度の貸借対照表の純資産の部に記載されている資本金、資本剰余金、利益剰余金、評価・換算差額等の残高が該当

当期変動額	: 貸借対照表の純資産の部に記載されている資本金、資本剰余金、利益剰余金、評価・換算差額等の当期変動額
その他行政コスト	: 資本剰余金のうち、その他行政コスト累計額の当期変動額が該当
当期総利益	: 利益剰余金のうち、当期総利益の当期変動額が該当
その他	: 当期変動額のうち、その他行政コスト、当期総利益以外の要因で増減に影響を及ぼすものを累計した額が該当
当期末残高	: 貸借対照表の純資産の部に記載されている資本金、資本剰余金、利益剰余金、評価・換算差額等の残高が該当
⑤ キャッシュ・フロー計算書	
業務活動による キャッシュ・フロー	: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
研究関係業務支出	: 試験研究に使用する研究材料・消耗品等の消費額、人件費以外の役務の提供に対する対価等の支出が該当
人件費支出	: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費にかかる支出が該当
運営費交付金収入	: 国からの運営費交付金の入金が該当
政府受託研究収入	: 国又は地方公共団体からの試験研究の受託に伴う収入が該当
国庫補助金収入	: 国からの試験研究補助金の入金が該当
その他の収入・支出	: 特許権収入、特定先端大型研究施設の利用にかかる収入及び寄附金収益等の入金、人件費を除く一般管理費等の支出及び間接費にかかる分を除く科学研究費補助金の入金並びに支出が該当
投資活動による キャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却及び定期預金の設定・解約等による収入・支出が該当
財務活動による キャッシュ・フロー	: ファイナンス・リース取引の元本返済相当額、PFI 債務の返済等の支出が該当

(2) その他

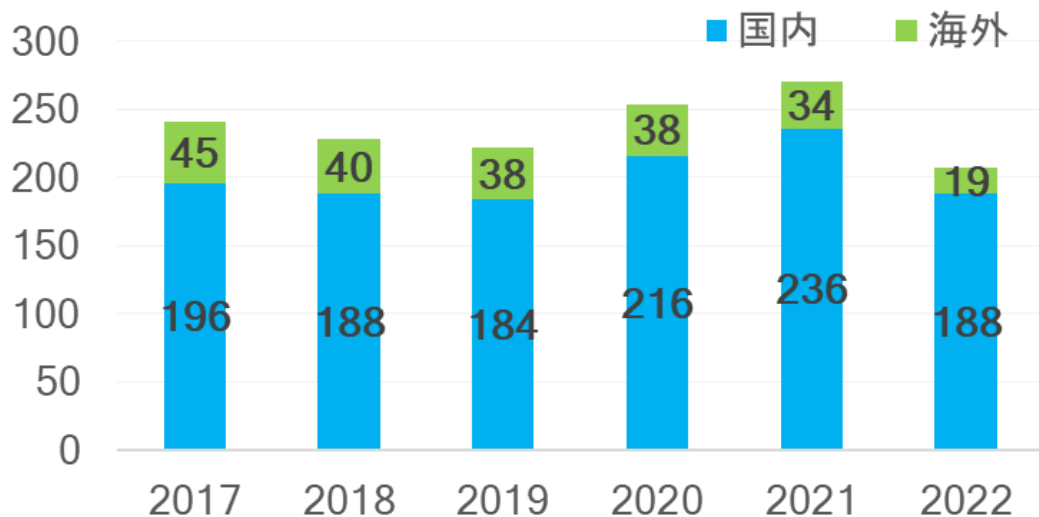
○研究開発活動の理解増進のための発信

国民の理解増進を図るため、中長期目標期間における広報戦略を策定し、優れた研究開発成果や社会還元の内容について、さまざまな広報ツールを活用して、積極的に情報発信を行っています。また、多くの科学者たちが科学の力を信じ、社会への貢献を胸に歩む道を表現した言葉「科学道」を用いた広報活動により、国内各層から幅広く理解・支持されるように努めています。

○報道対応

研究開発成果や活動内容に関するプレスリリースを年間 200 件近く発表し、報道機関向けの勉強会なども開催し、正確かつ適切な報道につなげています。

プレスリリース件数の推移



○出版

研究所全体を紹介するための『案内パンフレット』（2回/年）、研究所の最新研究を紹介する季刊誌『RIKEN NEWS』（4回/年）、子ども向けの『理研の博士と考えよう！』（3回/年）を発行しています。



海外に向けては、英文パンフレットの『At a Glance』（定期更新）、研究所の最新研究を伝える英文雑誌『RIKEN Research』（4回/年）を発行しています。

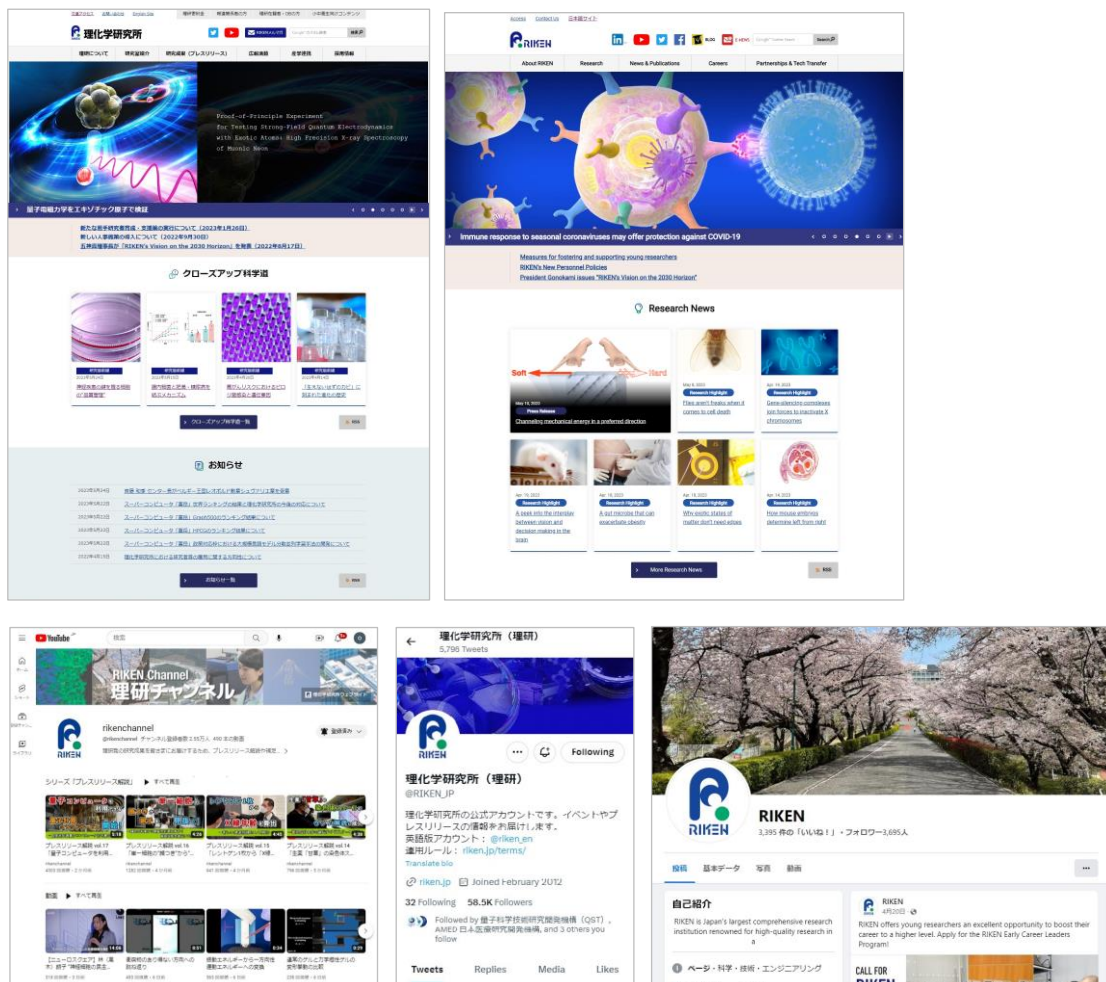


また、研究所を支えてくださる納税者である国民のみなさまや連携協力いただいている企業、大学、研究機関等のみなさまなどに向けて、最先端の環境研究活動やさまざまな環境負荷に関するデータを紹介する『環境報告書』（1回/年）を発行しており、研究所の運営状況については「財務情報」（1回/年、PDF版のみ）をウェブサイトで公開しています。



○ウェブサイト・SNS

研究所ウェブサイト (<https://www.riken.jp/>) ※で研究開発成果や活動内容等の情報を発信しています。同ウェブサイトについてウェブアクセシビリティ対応の適合レベル A に一部準拠しました。また、最先端研究から歴史までさまざまな内容の動画を掲載する YouTube「理研チャンネル／riken english channel」をはじめ、Twitter、Facebook（英語のみ）などの SNS を運用し、メールマガジン「理研メルマガ／RIKEN eNews」も発行しています。



※研究所ウェブサイトの QR コードはこちら



○理解増進活動

一般公開、各種講演会・セミナー、研究者とのトークイベント（理研 DAY：研究者と話そう！など）、高校生向けのプログラム（RIKEN 和光サイエンス合宿など）、理研グッズの企画・販売、見学の受入れなど、国民の理解増進を図るためのさまざまなアウトリーチ活動を推進しています。



○「科学道」を活用した広報活動

書籍を通じて、科学者の生き方や考え方、科学のおもしろさや素晴らしさを届ける事業「科学道 100 冊」を展開しています。



○SDGs への取組み

SDGs（エスディーゼズ：Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）への貢献も重要な課題の一つとして位置づけ、関連する研究開発や取組みを積極的に推進しています。

令和 4 年度には、季刊誌『RIKEN NEWS』およびウェブコンテンツ「クローズアップ科学道」にて、研究資源のリサイクルや持続可能な環境づくり、食の安定などに関する研究を紹介する「実験を止めない！理研のヘリウムリサイクル」、「ナトリウムで脱レアメタルの世界を」、「植物と環境の関わりを解き明かす『RIPPS』」等の記事を掲載しました。

また、環境資源科学研究センターでは、平成 25 年の設立以来、SDGs やパリ協定を指標としながら研究を推進しており、新しい学問分野「環境資源科学」の確立を目指しています。SDGs 達成年限である 2030 年に向け更に議論を深めるため、SDGs 研究の第一人者である慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科の蟹江憲史教授をセンターの客員主管研究員としてお招きし、SDGs の現状やポスト SDGs についての意見交換を行いました。

さらに同センターでは、募集特定寄附金「SDGs への貢献に向けた環境資源科学研究及び研究者育成支援事業」を募り、研究活動支援、交流促進、人材育成を積極的に行っています。